
平成30年 第16回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成30年3月5日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年3月5日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番 安丸眞一郎	2 番 黒木 徳勝
3 番 森田 勝典	4 番 林 威範
5 番 平田 利治	6 番 松熊武比古
7 番 長野 正明	8 番 平田 康雄
9 番 高橋 直也	10番 平山 賢治
11番 花等 順子	12番 山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 安丸 国勝	副町長 …………… 中山 哲志
教育長 …………… 倉鍵 君明	総務課長 …………… 川原 久明
税務課長 …………… 山田 恭恵	健康福祉課長 …………… 平田 栄一
地域振興課長 …………… 重松 俊一	産業課長 …………… 佐々木大輔
建設課長 …………… 野口 学	子ども課長 …………… 松元 治美
会計課長 …………… 佐田 裕子	生涯学習課長 …………… 矢野 智行
住民課長 …………… 矢永 孝治	総務課企画監 …………… 田中 豊和
財政係長 …………… 早川 正一	総務係長 …………… 堀内 智史

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。

現在の出席議員は12人です。

なお、傍聴の皆様には早朝よりおいでいただき、誠にありがとうございます。

なお、携帯等をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードにさせていただくか、よろしく願いいたします。

ただいまから平成30年第16回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております。3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 町内の小・中学校生の不登校の現状を問う

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

さて、事前に通告しています質問の内容について御説明申し上げますが、質問事項は町内の小中学校生の不登校の現状を問うということで、大項目だけを挙げております。その中で、1から4番まで小項目としておりますので、その順で質問してまいります。答弁は、よろしかったら一項目ごとをお願いいたします。

それでは第1番でございます。不登校児童生徒はどのような状況を認定と申しますか、定義しているのか、教えていただきたいと思っております。

私も、平成17年から現在まで12年間、小学校の校門前で、毎朝7時30分から8時まで、30分、ほとんど毎日、児童たちと朝の挨拶を交わして楽しく交通安全指導を行っていますが、新1年生も3カ月も過ぎますとほとんど顔見知りとなってきます。

そうしていきますと、たまに児童の中で、不思議なことですが、突然、理由もうかがい知れませんが、全く何日も何カ月も登校してこない子供がちょくちょくおります。この子供たちの状況が大変気になります。通常は、担任の先生方が電話や直接自宅を訪問して保護者と面談して、なかなか登校を促すのは難しいということでございます。

そこで、私たちはそのような児童生徒を一般的に簡単に不登校生徒と申しますけど、正確にはどのような状況を不登校というのか私はわかりませんので、教えていただければ幸いです。よろしくをお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） まず、不登校の定義についてお尋ねでございますので、答弁いたします。

「不登校」とは、文部科学省の定義によりますと、「児童生徒が何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、30日以上欠席した状態」ということになっております。ただし、病気でありますとか経済的な理由によるものについては長期欠席として扱っておりまして、「不登校」には含めておりません。以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） わかりました。30日以上来ていないということで、私が見ている子は病気とか何でもなくて、非常に普通は元気がよろしゅうございます。子供たちが帰ってくるのを待っているというようにして、一緒に遊んでいるんです。何で学校に行かないのかなということで、声かけこそしませんですけど、そういう子供が二、三人いますので、私もこの問題に立ち入ってきたわけでございます。

それでは2番目の質問に参りますが、第1問で定義を聞きましたので、今年3学期現在で大刀洗町立の小学校と中学校でそれぞれ大体何名ぐらいの子供が不登校に陥っているかを教えていただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 不登校の人数についてでございますが、あらかじめ申し上げますと、中学校は1校しかないのでわかりますけれども、小学校は複数校ございますので、個別の学校については答弁を差し控えさせていただきますと思っております。

2月末までの各学校からの報告では、小学校は、男子4人、女子5人の合計9名となっております。中学校は、男子6名、女子10名の合計16人が現在不登校という状態となっております。以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） この中には、学校には来ているが保健室とか何かにごろごろしているのがたまにおるようですが、そういう方は入っているんですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） その方たちは含まれておりません。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） これは県内の学校に比べるとどれぐらいの位置を占めているんですか。多いんですか。少ないんですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） この不登校問題につきましては、ずっと以前にも中学校の不登校についての問題がございまして紹介させていただいた経緯がございすけれども、平均的よりも多いという状況です。ただし、中学校はここ数年で改善されている傾向にあるということを御承知ください。むしろ小学生が増えていると、現状としては。そのような状況です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） ありがとうございます。

それでは、3番目の質問に行きます。不登校生・児に登校を促す指導はどのように誰が行っているかということでございますが、昨今、教職員の過剰な勤務状態等について各本面からいろいろな意見や提言が寄せられているのは私たちの耳に入っております。

昨年の8月には、中教審分科会ですか、ここで学校における働き方改革ということで緊急提言が出されております。教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であると指摘されています。私たち部外者は、今、町内の学校でどのようなことが起こっているかということは知る由もありませんが、全国学力・学習状況調査等にしっかり力を入れていることには心から感謝申し上げます。

一方、教職員の皆様は通常授業等で大変お忙しいことと思います。とても、不登校児童等は気にはなっているが、手が回らないのが現状ではないかと思っています。

そこで、登校を促すしっかりとした指導やケアは学校内では誰がどのように行っているか伺いますが、どうぞお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 不登校の対応についてのお尋ねでございます。

基本的には、森田議員が先ほどおっしゃいましたように、学級担任が行っておりまして、電話あるいは家庭訪問をしながら、本人または保護者に家庭での様子やこれまでの状況等を尋ねたり、学校内での学習内容を伝えたりすることに努めております。

また、各学校では不登校対応は県の推奨する「マンツーマン方式」という方式を取り入れて実施しております。マンツーマン方式と申しますのは、学級担任にこだわらず、不登校児童生徒と最も信頼関係ができていない教師が担当者となって、責任を持ち、年間を通して指導援助していこうというものでございます。

マンツーマン方式といいましても、一人の担当教師だけが全責任を負って不登校児童生徒に対応するわけではありません。さらに、学年主任でありますとか養護教諭、生徒指導主事などの複

数の教師や関係機関の担当者等で編成するプロジェクトチームを組織して、担当者の日常的な指導や援助に対するサポートをしております。もちろん町の教育委員会もその中に入っております。

そして、児童生徒に対しては誰がいつどこでどのようにするかといった役割分担を明確にしながら、その取り組みについて定期的に学校全体で検討して情報の共有を行っておるところでございますが、先ほど森田議員もおっしゃったように、なかなか一回でそれが片づくという状況にはなく、相当数の時間がかかっておる状況です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 私も、経験上、ずっと今まで子供を見てきておると、子供そのものは非常に素直なんですよね。どうも、先生たちが面談に行っても、保護者の方がその話を理解ができないのか、最初から拒否するのか知りませんが、そういう方がいらっしゃるからなかなか子供が出てこないということを聞いておりますが、それは事実でございますか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 小学生の子供たちの場合の不登校の最大の要因は家庭に係る状況が一番多うございまして、保護の遺棄でありますとか放置でありますとか、あるいは、家の中で満足な食事を与えられないとか、さまざまな要因がありまして、先ほどからありますように担任が訪ねて行ってもなかなか玄関先さえ開けてもらえないといったような状況もございます。

基本的には、不登校のほとんどの要因が家庭に係る状況というのが小学校で、中学校はそれにそれぞれの友人関係とか学業不振とかそういったものが加わりますけれども、主な原因としては背景には家庭的要因がございます。

これについては、健康福祉課も含めて、あるいは社協も含めて、いろんな人たちが寄ってたかってという状況でいろんな支援を行いながら、特に父親と母親の皆さんによく理解していただいて学校に来ていただくという取り組みをしていますが、なかなか話が通じないし、なかなか関心を持ってもらえないというのが今のところの現状で、私の感覚では年々そういうのが増加しているかなというふうに思っておりますが、諦めず粘り強くやりたいと思います。

○議長（山内 剛） ありますか。森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 今、るる御説明いただきましたので、大体、理解はできましたが、次は最後の質問でございます。教職員以外でスクールソーシャルワーカーという方が配置されているようですね。

この件でございますけど、先ほどの質問で話したとおり、教職員の皆様は、非常に教育以外に、保護者等からのクレーム対応、地区の青少年育成協議会等との歩こう会とか大会等々で行事が大変忙しいことばかりだろうと思っております。何度も申し上げますが、恐らく不登校生の児童ま

で先生に行わせるのは非常に酷ではないかと素人目には映っております。

そこで、現在1名のスクールソーシャルワーカーという方がいらっしゃいますが、この方を1名増強していただき、きめ細かな指導を根気よく続けていただき、今年の4月の第1学期には、一人でも不登校児が教室に戻り、旧友と楽しく勉強や運動をしているところを見たいものです。今この子たちを救わないと、将来に大きな禍根を残すこととならないか、心配しております。ぜひ9年間の義務教育だけは必ず履修させてください。お願いいたします。

これにつきまして、ソーシャルワーカーのお仕事と一番最後の履修関係についてよろしかったら御答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 森田議員を初め地域の皆さんには本当に学校を手助けしていただいて心より感謝するばかりであります。

教育相談の体制を、充実と推進のために子ども課にスクールソーシャルワーカーを1名配置しておりますけれども、その主な職務としては、問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築、保護者や教職員等に対する支援、相談、情報提供などを行っております。主に保護者と、あるいは本人と話をし、それをどこにつないでいくかということで働いてもらっています。そのためには町内の小中学校を定期的に巡回しております、児童生徒の様子を把握したり、教職員との情報共有を行ったりしています。

また、子ども課内では、教育支援コーディネーターが1名、子育て支援ワーカーが1名おりますので、相談しながら3人体制で業務を進めているところでございます。

不登校の児童生徒の支援につきましては、学校と協力し、繰り返し家庭訪問を行ったことで児童が安心して学校へ登校できるようになった事例もございます。また、家庭と医療機関、児童相談所との連携調整を図り、適応指導教室、「りんく」というのが小郡にございますけれども、それにつながった事例などがあり、一定の成果を上げております。

しかし、解消に至るまでには相当の時間が掛かりますので、短期的な成果というよりも継続的な支援が必要だというふうに考えております。

不登校の解消には、児童生徒の個人の問題も含め、児童生徒の複雑な背景がありますので、教育、福祉、医療等関係機関との連携による総合的な支援が必要であり、また地域の皆さんの支援も必要であると思っておりますので、今後とも粘り強く取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、おっしゃったように、3年と6年の9年間の義務教育が人生を支える基本になりますので、我々もそれがきちんと履修できるような状況をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 御答弁ありがとうございました。ひとつ、よろしく願いいたします。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、4番、林威範議員、発言席からお願いします。林議員。

4番 林 威範議員 質問事項

1. プログラミング教育の準備は進んでいるか
2. 検定試験への補助を導入できないか

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。

それでは、引き続きになりますが、教育長に質問してまいります。

大項目で2問挙げておりますプログラミングと英語についてでございます。まず大項目ごとに質問してまいります。

1問目から。小学生のなりたい職業というような言葉で調べますと、最近では、サッカー選手、野球選手、医師、パティシエ、看護師などと並んで、ゲームクリエイター、ゲームをつくる人とかユーチューバーといった職業も上位に入る時代になっております。

新しい学習指導要領のプログラミングの部分抜粋して要約しますと、子供たちが将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められるプログラミング的思考を育むため、小学校においては児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施することとされています。

プログラミングが教科化されるわけではありませんので、逆に指導が統一されず、各教員に一任でありますとか各自治体で大きな差が出てくるのではないかというふうに私は感じております。これまで小学校の英語が教科化されることについては議会でも説明がありましたが、プログラミングについてはまだあっておりませんので、この場でお伺いしたいと思います。

1点目として、授業での取り組みについて現時点での計画は。2点目に各学校のICT環境について課題はないか。3点目に学校外からの支援も積極的に考えるべきではないかというところで質問したいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） プログラミング教育の準備は進んでいるかという御質問でございますが、まず1点目の現時点での計画はということでございます。

御指摘のとおり、小学校においては、2020年度、あと2年後ですか、プログラミング教育が導入される予定であります。

現在の单元の中で算数と理科と総合的な学習の時間等においてプログラミングを年間35時間程度やるということになっているというのが予定でございますが、まだまだ文科省のほうからも、あるいは県の教育委員会からも具体的な取り組みとしてこんなものがあるとは示されていないところで、町としては、あと2年ありますので、教育総合推進事業でその中を詰めていきたいというふうに思っております。

次に2点目のICT環境は現状で問題はないかについてでございますが、小中学校の現在のパソコン教室は平成21年度に整備を行っており、機器の老朽化が課題となっていることを認識しているところです。そのため、当町といたしましても、機器の更新について検討を行い、平成30年度当初予算において大刀洗小学校及び大刀洗中学校の機器の購入の予算を計上させていただいているところでございます。

今後も残り3小学校の整備に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に3点目の学校外からの支援も積極的に考えるべきではないかについて答弁いたします。

教員が学校の業務の全てを行うのではなく、専門スタッフを学校に配置し、チームとして職務を担う体制の準備が必要であるということとはよく認識しております。プログラミング教育等、ICT機器を活用する場面でICT活用による支援が考えられます。支援の内容といたしましては、ICT活用についての技術的な支援、授業でのICT活用方法についてのアドバイス等が想定されております。

しかしながら、ICT支援員の配置には相当の予算が必要となりますので、人数や配置時間数等の検討を進めながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それでは1つ目から再質問をしていきたいと思っております。

教育長の答弁をお伺いいたしますと、まだ県からも国からもはっきりしていないのでこれから詰めていくということですが、町としては県の指導をしっかりと受け取ってから詰めていきたいということによろしいですか。町独自で何かこういうことをしたいというのは余り今のところでは考えておられないですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 現実問題として教材が提示されていないんです。教科書がまだ採択されておきませんので、具体的に算数や理科とか総合的な学習の時間でどのような教科内容になるかというのが我々のところではまだ不明であると。一般的にいろんなところでやられているのは承

知しておりますけれども、あくまでもあれは企業が主体になって募集しながらやっていて、あれも一つのやり方だと思いますが、あれが全てではないということでありまして、教科書が来年採択されますかね、31年度に採択されますので、30年度には大体明らかになると思います。それまでは、はっきり言ってよくわからないというのが現状です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。

2番目のICTについては、今、老朽化から今後変えていきたいというようなお話がありました。例えばどのようなアプリケーションを入れるのかも、全く県からも教科書もないので、それも今後ということになりますか。どのようなやり方で教えていくかというのもまだ全く考えておられないということでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 今、導入に向けて、各事業者というか、業者さんとの打ち合わせをしているところで、今現在、入っている分のソフトとほかの市町村で取り組まれているソフト等を検証しながら、どのソフトが一番使いやすいか等をICT検討委員会の中でも検討しているところで、まだソフト自体をこれに決めているというわけではありません。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。ICTについては、特別支援教室のタブレットの問題でありますとかプログラミングの問題でありますとか、今後、子供たちにとっては必要不可欠、大人も必要不可欠であると思いますけれども、そういう重要な部分になると思いますので、しっかり検討されて決定していただきたいと思います。

最後、3つ目、学校外からの支援についてなんですが、私なりに新しい学習指導要領をいろいろ見ておきますと、言語能力の確実な育成ですとか理数教育の充実ですとか道徳や英語の必修化ですとか、そもそもこんなことができるのかなというのが正直な思いであります。

学校の先生方の長時間勤務を解消するためにタイムカードを導入したり、午後の電話は子ども課が受けるといった改善がなされているのは重々承知しておるので、それは今後やっていただけて検証を進めていただきたいんですけども、先生方の長時間勤務というところでいろいろ調べますと、睡眠時間も他の労働者よりも短いし、1日13時間労働しているとか、例えば、読書時間に至っては平日は15分未満とか、休日でも30分から40分しか本を読む時間がない教員が多いというような調査結果もございまして、そんな中で例えばプログラミングというような新し目のことをこの現状で今の教員の方たちが、ちょっと侮辱しているわけではないんですけど、現実的に教えることができるのかなというのを正直思っているところです。

例えば、教科書がないからというようなお話でしたが、教科書ができたとして、それが果たし

て、道徳や英語が教科化されるようなこともあり、その上にさらにプログラミングも教えないといけないということになったときに、できるのかなというのが正直なところでございます。それだったら、先生たちの負担も考えると、例えば本当にICTに詳しい、プログラミングを実際に企業でやっておられる方ですとか、そういう方を外部的にお呼びして実際に使っているようなものを教えるようなふうにしたほうが子供たちにとってもプラスではないかなと思っているんです。ちょっと長くなりましたが、その点について、外部からの支援についてはどんなお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） タブレットやパソコン等導入の際にICT支援員のほうの予算の見積もり等もいただいてしておるんですが、ICT支援員は1日8時間来ていただいて、18日で2名勤務でという形の条件で、ヘルプデスクを加えて緊急時のインストラクターとかを派遣してもらうとなると、5校で1,250万で、5年間で6,250万かかるという見積もりが出ましたので、内容等も精査しなきゃいけないとは思っておりますが、この内容についても、そういったICT検討委員会のほうで検討してまいりたいと思います。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 質問の全てが検討途中で、何とも、うーんという感じなんです。

私が個人的に思いますのは、ICTの技術ですとかプログラミングの能力というのは地方の子供たちほどつけていったほうがいいというふうに思っています。東京にいたなくてもICTの活発な技術の向上によって解消できる部分も多いですので、ぜひ、予算もかかるのは重々承知の上なんです。先生方の負担や本当に大切な現時点で本当に使われている技術をしっかり子どもたちに教えていっていただくためにも、外部からの支援も積極的に考えていっていただきたいと思えます。それで1問目の質問は終わりにしたいと思えます。

それでは、次に2問目に行きたいと思えます。

検定試験の補助を導入できないかというところで通告しております。

小学校から英語が教科化されることが決まりまして、大学入試では英検やTOEICなどの外部検定を利用する大学も増加するなど、英語に対する取り組みが大きく変わってきております。

文部科学省の調査では、2017年度までに中学3年では英検3級程度以上の英語力を有する人数を50%以上にしたいという目標を掲げていましたが、結果は36%だったというふうに発表がっております。

英語力を向上させるために、今までは読み書きが中心だったと思うんですけど、聞く力はリスニングで入っておりますが、それに加えて話す力も今後必要になるというところで、大学入試も変わり、高校も変わって、小中学校の指導要領も変わるような状況で、英語力が伸びた自治体の

事例を文部科学省でまとめ、共有しておるような状況だと聞いております。

それを踏まえまして、当町において、中学校3年生時点での英語力の目標数値、例えば英検3級程度以上が50%というものは今の時点でありますでしょうか。これが1問目です。2問目、検定試験の補助を進め、英語力向上を目指す自治体が増えてきております。当町でも考えることができないかというところで答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、検定試験についての御質問にお答えしたいと思います。

まず目標数値でございます。御存じのように、文部科学省が中学校で英検3級程度以上の生徒の目標を50%としておりまして、福岡県も本町もそれを目標としております。50%です。大刀洗町の中学3年生の生徒128人のうち英検を受験したことがある生徒が21人、その中で3級以上を取得している生徒は8人、英検3級の取得はしていないが英検3級相当の英語力を有すると思われる生徒が10人となっており、それを合わせて現在14%程度となっております。

次に2点目の検定試験への補助ですけれども、検定試験への補助につきましては、平成29年度新規事業として検討した経緯がございますけれども、校舎改修でありますとか情報機器等の更新等を優先する需要がありましたので、実施するには至っておりません。財源や補助の対象、あるいは補助額、条件など、さまざまな問題がありますので、財政面や優先すべき事業等を含め、町長が招集されます総合教育会議等で総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。

大刀洗町で中学3年生で英検3級程度以上の生徒は14%しかいないというところですが、ちょっと通告とは変わりますけど、英語力を上げていきたいとは思っていらっしゃると思うんですけど、それについてどのような取り組みをしたいかというのはございますでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 通告にはないことなのでちょっと戸惑いますけども、基本的に、来年度から、御承知のように、小学生では3年生から外国語活動が始まります。そのために基本的には小学校のころから力をつけていかないとなかなか中学校ではというふうに思いますので、英語力を高めるための第1目標としては、現在ALTが1人しかいませんので、中学校、今度、小学校、あと4校が広がりますと非常にそこに派遣されていくわけですけれども、時間数が多分足りないだろうというふうに思います。だから、英語に関する事業としては一番先に考えなきゃならないのはALTの配置なのかなと、32年度実施に向けて。そういうふうに考えているところです。

あるいは英検についての補助というのがありますが、その前にすることも実はありまして、中

学校における基礎学力というのを向上させるために30年度当初予算で試験問題をするということとお願いしておりますけれども、まずは基本的な学力なり、不登校を減らすなり、学校の環境をよくするということが第1番目の学校教育の目標で、英語に特化したというところまではなかなか道筋としては少し遠いかなというふうに思っております。

ただ、おっしゃるように、現況、32年度から新しい大学入試制度になりますので、それも踏まえると、そのままでよいというふうには決して思っておりませんが、予算の関係でありますとか優先順位とかを考えまして、補助については若干検討が必要かなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 英検3級程度以上の目標が県も町も50%であるというところなんですけれども、これは先生方は多分把握されていると思うんですけど、このためにこれを達成したいというような目標を持って、もっと頑張っていこうよというような動きが、私自身が50%という目標設定があったというのも知らなかったんですけど、そういうところで何か目標を掲げて取り組んでいきたいということが今までなかったように思うんです。

基礎的な学力を上げたいというのはわかるんですけど、もうちょっと、目標をしっかり持っているんで、これについて、国でも36%なんで、大刀洗町は14%だからもっと頑張っていこうみたいな、ハッパをかけるというか、そういうことの行動についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 決していい数字ではございませんし、その点についても努力をしてまいりたいと思います。毎年の中学校にも一応プランがございまして、そのように向けた、学校でのカリキュラム編成や授業の編成は行っているんですけども、任意の受験ですので、なかなか進まないということです。

ただ、いろいろ考え方はあると思いますけど、悉皆で全部やらせるという町もございまして、受けた者だけ補助申請をして補助額をもらうというところもあります。悉皆がいいのか受けた人だけ補助するというのがいいのか、あるいは全体としてどうなのかといったことは学校とよく相談しませんとわかりませんで、学校としては英語科の中では目標を掲げながら授業改善等を行っているところでございますが、残念ながら、現在のところ、明確な効果としてはあらわれていないということだと思いますので、教育委員会も学校と相談しながらパーセンテージが上がる努力を続けたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） わかりました。

最後に町長にお伺いしたいんですけども、子供の貧困化とか生活保護だったり要保護とか準要保護の子供たちもちょっとずつ増えていくような状況で、例えば大学で英検とかTOEICとかを導入したら、どうしても経済的に裕福な家庭の子のほうが非常に有利な受験になってしまいます。

そういうところで、町としてもそういう補助も含めて考えていったほうがいいと思いますし、教育長からもありましたように、今後、予算化を考えていくべきだということだったんですけども、こういうところに予算をつぎ込んで経済的な格差が学力の格差にならないようにしていただきたいと思いますと思うんですけど、町長はどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 教育長が答弁されたように、平成29年度の新規事業として検討したことはあるんですけど、財源の問題でなかなか難しい。他にもやるいろいろなありますので。

今のところは、まだそこ辺のことは詰めておりませんので、いずれ総合教育会議等で検討していきたいと。そんなふうに思っています。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 今年度の12月の補正予算で、中学3年生の高校の到達度テストだったんですかね、その予算が上がりましたけれども、受ける子と受けない子、受けられるけど受けない子はいいんですけど、受けたくても受けられない子についての補助については自分の努力だけではどうしてもできないような部分もありますので、そういう補助についても今後考えていただいて、中学校の基礎的な学力の向上につなげていただけるように検討を深く進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） これで林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田議員。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. ふるさと納税による寄付金について
2. 「大刀洗町住民協議会OBOG会」について

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄でございます。

私は、ふるさと納税による寄附金、それから大刀洗町住民協議会OBOG会、この2件について質問いたします。

まず、ふるさと納税による寄附金について質問いたします。

2月6日の西日本新聞に「町民パワー心つかむ 大刀洗町ふるさと納税6倍増」という記事が掲載されました。記事によりますと、大刀洗町へのふるさと納税による寄附金額が急激に増え、2016年度の8,900万円を6倍近く上回る5億2,000万円に達している。納税額が増えた理由の一つに、町民一人一人も生産者となって多彩な特産品をそろえ、寄附者の心をきめ細かにつかむ工夫があった。ふるさと納税の返礼品といいますと、高級な肉や米が連想される。それだけでなく、住民が生活の中で生み出したものが町の特産品ということで、それを発掘してきたと。そういう内容でした。

新聞で報道されましたとおり、昨年末で5億2,000万円となったふるさと納税ですけども、実際には、寄附者の返礼品、それからさとふるへの委託費、そういうことで全体の52%程度は経費として拠出しなければなりませんので、したがって、ふるさと納税基金としては2億5,000万円程度になるのかなと私は推計しているところでございますけども、実際に基金の額が昨年度分を含めて最終的にはどの程度になるのかなと。また、3月末における寄附金の額が最終的にどうなるのかと。私も町民の一人として非常に気になるところでございます。いずれにしても2億円を超える基金を今後町としてどのように活用していくのか、これについては十分に検討していく必要があると考えております。

先月、来年度の主要施策と事業計画について各課の課長から説明がございました。その中で、教育委員会子ども課の事業として31年度に実施する大刀洗町中学校南校舎棟大規模改修工事のための実施設計業務委託料、これが来年度予算として777万円予算化されております。この委託料というのは中学校の南校舎を大規模に改修するためのものですけども、その中にはPTA会長から要望がございました中学校へのエアコンの設置、こういったものも含まれていると。そういうふうに子ども課長から説明がありましたけども、いわゆる中学校を皮切りに、いよいよ我が町にもエアコンが導入されるのかなと非常に期待しているところでございます。

また、地域振興課、それから建設課の事業の中には議会として提言した今村天主堂の周辺整備、つまりは大型バスの駐車場とか見学者のトイレ、これを設置するための予算も計上されております。これらは、来年度あるいは再来年度、先ほどのエアコンも含めまして30年度と31年度に実施する事業でありますけれども、そのための予算ですけども、私はふるさと応援基金を活用した事業かなと推測しているわけですけども、実際、2億5,000万円といった基金、これが今後どのように活用されるのかなと非常に大いに気にしているところでございます。

それから、一方、クラウドファンディングによるふるさと納税につきましても、朝日新聞を初め、読売新聞、それから西日本新聞で大きく報道されました。クラウドファンディングというのは使用目的を定めてインターネット上で寄附を募る手法でありますけども、この制度による寄附金額は、一般のふるさと納税、つまり、さとふるによる寄附額に比べまして非常に少額でござい

ます。インターネットで調査いたしましたけども、2月末現在で目標額が100万円と。それに対して56万9,000円と表示されておりましたけども、現段階で町が把握されている寄附金の額というのはどの程度になるのでしょうか。

また、最終的にはこの寄附金はどのように活用されるのかなと思っております。新聞報道によりますと、国の重要文化財である今村天主堂が建設されまして既に100年を超えて老朽化が進んでいるというので、耐震診断を行っておるけども、診断のための費用として900万円を地元が負担しなければならないと。耐震工事が必要になった場合には、さらに費用が膨らむんだということが記載されておりましたけども、近年、信徒の高齢化ということで天主堂の維持が非常に難しくなっていると。そういうことで、大刀洗町みずからが文化財を守ろうということでクラウドファンディングによるふるさと納税の活用を発案して寄附を募っていると書かれておりました。

もう一つは、寄せられた寄附金につきましては耐震診断などの補助金に上乗せして活用するというのを検討しているとも記載されておりましたけども、この件については、大刀洗町の広報たちあらい、地域づくり推進ちよいとよかまちでも紹介されております。

紹介文には寄附金は今村天主堂の保全のために使うというふうに記載されておるけども、新聞で報道されましたように耐震診断などの補助金の上乗せとして活用されるのかなと思っております。

寄附者の気持ちを考慮しますと、私は地元の負担軽減のために活用すべきじゃないかと思うわけであります。昨年から実施中の耐震調査、それから多額の負担が必要な耐震工事、こういった費用の一部として支給してはどうかと思っております。

そこで町長に次の2点について質問いたします。まず1点目ですけども、ふるさと納税の状況はどうか。それから寄附金の活用方法は今後どうなるのか。次に2点目としては、クラウドファンディングによるふるさと納税の状況はどうか、それから寄附金の活用方法はどうか。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。まず、1点目でありますけれども。

納税の状況、それから寄附金の活用法についてですが、2月末現在のふるさと納税寄附金は、1万4,442件、5億5,184万円となっております。

寄附金の活用方法については、教育関連を中心に4,800万円を支出し、返礼品や委託料の経費を差し引いた2億4,000万円をふるさと応援基金に積み立てることにしております。基金の活用方法については、今後、協議してまいりたいというふうに考えております。

2点目のクラウドファンディングの状況ですけども、このクラウドファンディングでは、今村天主堂を次世代に引き継いでいくために、耐震改修工事の必要性と地域の状況を説明し、広く

資金提供を呼び掛け寄附金を集めるものであります。2月末現在でのクラウドファンディング寄附金は、インターネットと窓口申し込みを合わせ、47件、72万9,000円となっています。寄附金の活用方法については、今村天主堂関連施設整備費の地元負担金の一部に充当する予定であります。

以上です。

○議長（山内 剛） 再質問はありませんか。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 今2億4,000万円をふるさと応援基金に積み立てるという説明がありましたけども、これは昨年度分も含めて全部でどの程度になるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課、重松でございます。

平成28年度のふるさと応援基金の積立額につきましては、2,900万円ほどが積み立てられております。平成29年度が、先ほど申し上げましたように2億4,000万でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 2億4,000万プラスの2,900万円ということですが、かなりの金額になりますけども、寄附金の使用方法は、今後、検討したいということですが、新聞記事によりますと、寄附金の使い道については来年度の住民参加型のワークショップで検討するというふうに書かれておりました。また、町民の皆さんで考えてもらいたいというふうな新聞で報道されておりましたけども、具体的にはどのようにされるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 平田議員の御質問にお答えいたします。

新聞のほうにそのように報道されておりますけども、今のところ、具体的にどういう形でそういう住民の方の意見をいただいて進めていくかというのは決まっております。

ただ、大変、貴重な、応援するための寄附をいただいておりますので、そこは十分に御意見を反映したところでの予算の支出の仕方を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 寄附金についての新聞記者の問いに対しまして、今年は想定以上のお年玉と。寄附額は変動するものと担当者の方は答えられておりますけども、私もそう思っております。今年は5億円を超える多額の寄附がありましたけども、来年はどうかはわからないというわけであります。30年度、来年度予算を見ますと、3億円が予定されておりますけども、この金額も実際はわからないと私は思っております。

そういうことから考えまして、本年の寄附金はしっかりと検討して有意義に活用すべきであると私は考えております。しっかりと検討していただきたいと思います。

次にクラウドファンディングによるふるさと納税についてであります。

現在のところ、寄附額が72万9,000円ということですが、寄附の募集期間は3月までとなっているようですが、クラウドファンディングは3カ月単位で寄附を募っておりますけれども、3カ月を過ぎたらどうなるのでしょうか。再度、寄附を要請されるのでしょうか。それとも、もう今回で終わりになるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） クラウドファンディングの寄附金の状況につきましては、現在、インターネット系と役場窓口の2通りで受付を行っております。まず、インターネット系につきましては、サーチフィールドという会社に委託しまして、インターネットのサイト名はF×Gというところで寄附金の募集をしております。一応、期限は今年の3月末までとしております。そこで集まった金額が約55万ほどございます。

それと窓口で受け付けた分が約17・8万でございます。その合計が72万9,000円というところでございます。

一応、今現在、委託している会社につきましては3月末で募集期間は終了しますが、町としては今後とも継続して行いたいと思っておりますので、それについては教会側と協議して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 再度、実施されると。教会と打ち合わせしながらやっていただくということですが、今回は時期がかなり遅くて、12月から始めればもうちょっとよかったのかなと思っておりますけれども、それが一つと、もう一つ、返礼品がインターネットで拝見しますと非常に貧弱で、寄附額が5,000円でも5万円でも余り変わらないと。本当に寄附をしたいという方が72万9,000円を寄附されたのかなと思っておりますけれども、現在、寄附額が100万円という目標額に届いていないというのはそういうふうなことがあるのかなと思います。

来年度も寄附を要請するというところでございますけれども、そういう場合は返礼品を見直して、もうちょっと魅力的な返礼品にして寄附を募るということはできないものでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 現在、寄附金額のコースにつきましては、5,000円、1万円、3万円、5万円、10万円と5つのコースがございます。

ただ、平田議員がおっしゃったように、返礼品につきましては貧弱というか、絵はがきとかカ

レンダーとかクリアファイルとか、ふるさと納税の返礼品と比較すると若干物足りないところがあると思いますが、この返礼品につきましては教会側と協議して決めているわけですので、御意見を伺いまして、教会側とまた協議しまして、返礼品については、何かいいやつとつか、もっと魅力的なやつがあるかどうかを確認して協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 好意的に考えますと、返礼品を教会グッズに限れば、結局その分が売り上げとして教会のほうに経費が入っていくと、資金が。そういうことに配慮されたのかなという気もしますし、クラウドファンディングの性格上、本当に寄附をしたいという方が寄附された。そういうことも、第1回目ですから、考えられたのかなと思っております。

最近、私も新聞をずっと、西日本新聞ですけども、読んでおりますと、非常に大刀洗町に関する記事というのが非常に多くなっておるような気がいたしております。

特にふるさと納税については多くの新聞に掲載されました。朝日新聞に続いて、西日本新聞、読売新聞でも紹介されましたし、最近ではNHKの『ロクいち！福岡』でも大刀洗町の取り組みが報道されたところでございます。

これらの報道は、大刀洗町がふるさと応援基金などを活用いたしまして、他の市町村ができないような、実施されていないようなさまざまな事業に取り組んでいると。そういうことが原因かなと思っております。新聞社となると、よそと違ったユニークな取り組みと申しますか、そういった魅力ある取り組みが記事になるということじゃないかと思っております。

ふるさと納税による寄附額が大きく今年は伸びましたけども、本年度は5億4,000万ですかね、伸びましたけども、新聞で報道されたように、住民が生活の中で生み出すような、そういった特産品の発掘とか、あるいは返礼品の内容が充実されたということが考えられるわけですけども、私は、それ以外にも大刀洗町のユニークな事業、こういった取り組みが要因の一つになっているのではないかと思っております。

例えば、シンガポール事業や香港事業など、海外事業の取り組みもその一つかなというふうに私は思っております。このような事業は、海外への販路開拓とかPRを行うなど、そういった事業でなかなか実績が出にくいわけですけども、これらを通して、ジャーナリストとか、あるいはメディアが非常に大刀洗町を取り上げて、結果的に大刀洗町の名前が売れ、寄附金の増加、これに大きく貢献しているんじゃないかと私は思っております。

そういう意味からも、ふるさと応援基金については、今村天主堂を中心とした観光事業とか、そういったものの推進とか、あるいは、香港事業とか枝豆収穫祭、いろいろされておりますけども、そういった実施など、大刀洗町ならではのユニークな事業、これを推進するために継続的に

使用していただきたいと思っております。

それから、12月議会でも私は申しましたけども、通常の町の経費では実現できないような独創的な新たな事業、なかなか考えても難しいものがあると思うんです。そういうことでも失敗を恐れることなく思い切って基金を投入し実施していただきたいと思っております。ぜひ、それを希望いたしております。

来年度も大刀洗町が新聞とかテレビとかメディアで大きく報道されるように期待いたしております。よろしく願いいたします。

これで1問目のふるさと納税に関する寄附金についての質問を終わります。

次に大刀洗町住民協議会OBOG会について質問いたします。

去る2月1日に「自分ごと化会議～先駆者と描こう大刀洗の未来～」というタイトルで大刀洗町住民協議会のOBOG会の研修会が開催されました。この会は大刀洗町住民協議会に参加した皆さんが自主的に立ち上げられた組織であります。住民協議会に参加したことによりまして高まった意識、これをどのようにして次に結びつけていくかというのが研修のテーマだったと思います。

研修会の結果につきましては、2月8日の西日本新聞で非常に大きく取り上げられました。「大刀洗町住民協議会の元委員OBOG会本格始動、経験を生かし町政にかかわる」というタイトルでした。記事によりますと、住民協議会制度は2014年度に始まり、ごみ問題や子育て支援、防災などにつきまして政策提言をされてきたわけですが、今回の研修会には元委員の20名が参加して住民協議会後の変化について報告がありました。自治意識の高まりを他の住民に広げる上で課題などについて話し合いが行われたわけであります。

無作為に選ばれた町民が町の課題について話し合う住民協議会の委員としての経験を生かし、町政についての考えを深めていく。他の自治体からの視察が相次ぐ住民協議会の新たな波及効果として注目されるんじゃないかと新聞では書かれておりました。

新聞報道にありましたように、住民協議会は無作為に抽出された住民を対象として実施されておりまして、今回で4回目となっております。毎回、町民の500名に呼びかけ、要請に応じた30名から50名の方により協議会が開催されております。

OBOG会の記事に関しましては、町政の関心の高まりを委員としての任期後もつなげる場が欲しかったということで、これまでの参加者である158名に呼びかけまして、参加、報道された56名の方により組織が結成されたそうであります。

そういうことから考えても、この組織は町政に関心を持ったかなり意識の高い人の集まりでありまして、研修会でも活発な意見が出されました。せっかくですので、ここで意見の一部を紹介いたしたいと思っております。

一つは「住民協議会に参加して地域活動にかかわりたいという考えが芽生えた。そこで初めて議会に傍聴に行ったし、ミニデイとか健康体操に参加するようになった」という意見がありました。

2つ目は「住民協議会の後、地域の見回り活動に参加し始めた」、あるいは「大刀洗町の応援大使になった」。さらには「行政区に入っていないアパート住民に積極的に働きかけまして、行政区に参加していただいた」というようなすばらしい意見がありました。

それから、もう一つ紹介させていただきますと「住民協議会に参加し、自分の意識が変わった。今後は周りの人の意識をいかに変えるかである」という積極的意見などがございました。

町長もこの研修に参加されておりましたので、その熱意を十分に感じられたと思いますし、雰囲気も十分にわかれたと思いますけども、OBOG会についてどのようにお考えかなと思っています。

実は、私も総務文教厚生委員会のメンバーの一人として研修会に参加したわけでございますけども、会員の活発な意見を聞きまして、その熱意に圧倒されたところでありまして、今後、町としてOBOG会に対して活動の場を提供したらいいのかなという考えを持ったところあります。

また、将来的には、町行政を支える組織としてOBOG会を位置づけまして、町として側面的に組織運営の支援をされたらいいのかなとも思っております。

そういうことで町長に2点だけ質問いたしたいと思います。

1点目ですけども、大刀洗町住民協議会OBOG会に関する町の考えはどうなのか。それから、2点目は、大刀洗町住民協議会OBOG会に対し、活動の場を提供するなり、あるいは、組織に関する支援はできないものかということでございますけども、よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

先日の住民協議会OBOG会については、OBOGの皆様がみずから働き、企画・運営をされたものであります。大変すばらしい会が開催されたことに非常にうれしく思っております。古賀そのみさんを初め、中心となって動いていただいたOBOG会のメンバーの皆様には敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第です。

御質問の大刀洗町住民協議会OBOG会に関する町の考えについてであります。住民協議会を設置した目的でもある、「住民の皆様が町のことを『自分事』として捉え、行政に頼ることなく自分にできることは何か」と自主的に行動されていることこそが非常に意味のあるものと考えております。

次に大刀洗町住民協議会OBOG会に対する活動の場の提供あるいは組織運営に関する支援な

どはできないかということですが、行政に頼らず自主的に活動されていることを尊重したいと考えていますので、今後、行政としてどうかかわっていくのか、どういった支援ができるのかについては、行政主導にならないよう、OB OG会の皆様の意向も踏まえ、検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山内 剛） 再質問はありませんか。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 住民協議会OB OG会というのは住民協議会に参加された方の確かに自主的な組織でありまして、私もOB OG会として独自に町に頼ることなく活動されたほうがいいのかという考えは持っております。

しかしながら、将来的に会員の積極的な町政参加というのが期待されるというわけでございますし、組織に関する活動の場の提供というのは町政にとって好ましいことじゃないかと思っております。

この件については、今後OB OG会で打ち合わせて検討するというところでございますけれども、活動の場の提供といえども私はそれほど大層なことを想定しているわけじゃなくて、例えば、住民協議会の経験者として住民協議会の運営に協力してもらおうとか、あるいは、助言者として住民協議会に参加してもらおうと。その程度のことでいいのかと実は思っているところでございます。どうでしょうか。その程度であればできないでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 平田議員の御質問にお答えいたします。

大変ありがたい御意見と御質問をいただいております。今のところ、具体的に町とどうかかわってもらうとか町と一緒にどういうふうに進めていくかは、まだ昨年2月にできたばかりですので、まずはこの会の思いを大事にして、町として何が応援できるか、支援できるか、町とどうかかわっていただけるかということは一緒に考えていきたいと思っております。議員さんの御意見のほうも参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 住民協議会、これは全国に先駆けた取り組みというように聞いております。ナビゲーターの原田さんとかコーディネーターの伊藤さんたちとの打ち合わせを進められ、その結果として、自主的な活動集団である住民協議会OB OG会が組織されたということがあります。

非常に意欲的な集団ですが、先ほど言われましたように、できたばかり、組織されたばかりですから、側面的な支援というのは必要かと私は思っております。余り深くかかわってくるとまずいかなという気も確かにしております。

この件についても一緒に考えたいということでございますけども、支援といいますと、これも大層なお金が必要だったり、大層な準備が必要かな、そういうふう聞こえるわけですけども、私が考えているのは、ちょっとした心遣い、その程度でもいいのかなというふうに思っております。

例えば会員が研修を行うわけです。そういう場合の講師の紹介とか、せめて通信費ぐらいは助成しようかなと。例えば、会議室の提供、その程度ぐらいはできるんじゃないかと思っておりますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 今の御質問の何か支援ができないかというところですけども、そういう部分についても、今後、要望なりがありましたら、そこはできる部分は考えていきたいと思っております。今のところ、予算化等は特にございませんけれども、今あります、いろんな自主的な団体もございまして。そういうものに対する支援もありますので、そういうものを含めて参考に今後は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 今回は第2回目の住民協議会のOBOG会ということで実施されましたけども、今回の研修につきましては、NPO法人のYouth Create代表の原田さんとか、そういう方の協力、それから、会場使用などについては町の支援もあったと私は伺っておりますけども、経費の大半は会員の負担によって行われたということでございます。

確かにこのような研修会は自己負担で行うのが原則だし、そのほうが組織のためにも非常にいいのかなと私は思っておりますけども、今後、活動をするたびに、あるいは研修をするたびに会員からの負担金をずっと徴収しますとどうしても組織運営というのは長続きしないのかなとも思っています。

せっかくこのような力強い組織が芽生えましたので、そういった組織が崩壊につながると、余り負担金を取ると、だんだん組織が崩壊していくことになるのかなという気もしますし、そういうことを危惧しておるわけでございます。

新聞で報道されましたように、他の自治体からの視察が相次ぐ住民協議会の新たな波及効果として注目されている大刀洗町住民協議会OBOG会でございます。無作為に選ばれた町民が町の課題について話し合う大刀洗町住民協議会の委員としての経験を生かして、町政についての考えを深めて、将来的には積極的に町政に参加する、あるいは、メンバーを議会に送り出すと。そういう組織に育ってほしいなと思っております。

そのためにも、町として大刀洗町住民協議会OBOG会に対して、先ほど組織と打ち合わせを行っていかうという前向きな回答でございましたけども、ぜひ活動の場の提供をしていただくな

り、組織運営に対する側面的なささやかな支援でも結構ですけども、そういった支援をしっかりと検討していただきますように期待いたしているところでございます。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） これで平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、9番、高橋直也議員、発言席からお願いします。高橋議員。

9番 高橋 直也議員 質問事項

1. ふるさと応援寄附金について問う

○議員（9番 高橋 直也） 議席番号9番、高橋直也です。

通告に従い、関連事項も含め、随時質問を行ってまいります。

先ほどの平田議員と質問が重複するかと思えますけども、今、町のほうで話題飛び切りのふるさと応援寄附金についての質問をさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、ふるさと納税の理念は、多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育などさまざまな住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っております。

その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分たちが生まれ育ったふるさとの自治体には税収が入りません。そこで、今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないか、そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税制度です。

また、総務省のふるさと納税研究会の報告書においても、ふるさとに対して貢献したいというとき、まずふるさととして思い浮かぶのは、生まれ育った場所や教育を受けた地域、両親の出身地などで、その地域に対する貢献は、いわば恩返しであり、このような納税者の新異な思いを生かすことはふるさと納税の基本となる思想であると明記されております。

地方公共団体において寄附を行う納税者は、基本的に自分の寄附金がどのように使われるかという点に強い関心を持っております。寄附金を受領した地方公共団体は、寄附者の志に応えるため、何らかの形でその用途を明確にすることが望ましいとあります。

ふるさと納税制度の関連法が公布され、10年が経過しました。経過する過程でふるさと納税の形は大きく変わっていております。2012年以降、インターネットでの買い物が注目される中、民間企業によるふるさと納税の紹介サイトが立ち上がり始め、人気の返礼品の特集やクレジット決済カードも行え、まさしくインターネットショッピングという形になってしまっております。週刊誌やテレビなどでもお得な制度として特集が組まれ、その流れがますます過熱し、ワイドショーなどでもどこの自治体の返礼品が本当にお得かというものも話題になっておりました。

このあたりから徐々にふるさと納税をめぐる風向きが変わり始め、結果、豪華な返礼品を用意して注目を集める自治体間の競争が過熱し始めました。

一大畜産地帯である自治体は300万円以上の寄附に対して牛1頭の牛肉を返礼品にして話題をさらい、また30万円の寄附に対し20万円相当のノートパソコンを返礼品とした大手家電メーカーの工場がある自治体も全国から注目を浴びました。

しかし、これといった派手な特産品を持たない自治体は、ふるさと納税でなかなか成果が出せず、民間企業の商品券やポイントなどを返礼品としたために転売目的のふるさと納税も横行しました。

ふるさと納税に参加する人々の関心が損得ばかりとなり、市町村の活動や寄附金の使い道などにはなかなか興味が示されなくなり、届いた返礼品を食べた後は自治体のことも忘れられてしまうような状況が続く中、2017年、総務省は、ふるさと納税がネットショッピングではなく自治体への寄附であるという基本へ立ち返るため、返礼品の仕入れ値を寄附額の3割以内に抑えよとの新たな通達を出されました。

そこで、以前、ほかの議員の質問の際、町長からの答弁で、返礼品が寄附の対価提供と誤解を招かないよう総務省の通知があっており、本町での返礼品は寄附の対価提供でなく心ばかりのお礼という形でお礼と一緒に返礼品を送付しておりますとの答弁でしたが、今回、大刀洗町に対するふるさと応援寄附金額約5億円の返礼品は寄附額の3割以内に抑えられているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

ふるさと応援基金について、返礼品については、地方自治体間の返礼品競争の過熱化を受け、平成29年4月1日付で、御指摘のように、ふるさと納税の基本事項や返礼品のあり方について総務省通知が発出されているところです。

大刀洗町におきましては、この総務省通知の趣旨を踏まえ、「ふるさと応援寄附金返礼品等取扱要領」を定め、この要領に基づき、町内にある企業・団体・個人事業者等による返礼品の基準を定め、寄附者の皆様へ返礼品を届けております。一応、守っておるところであります。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 御存じのとおり、そもそもふるさと納税とは地方自治体の意欲的な取り組みを応援するのが趣旨ですので、返礼品とはそのお礼の気持ちが形になったものであり、少なくとも納税した金額による対価ではありませんので、今後ともインターネットショッピングや節税感覚にならないような御配慮をよろしくお願ひしたいと思っております。

2018年2月16日、西日本新聞朝刊にてこのような記事が掲載されていました。

先ほども平田議員が申しましたが、大刀洗町へのふるさと納税による給付額が急激に増えてい

る。2016年度の8,900万円を早くも6倍近く上回り、昨年末に5億2,000万円に達しているのだ。何が特産品なのか切り口に困っている自治体もある中、大刀洗町は町民それぞれが自分ごととして特産品の発掘に取り組んでいる。一つの品で多額のふるさと納税を集めるのは大変。いろいろな人がかかわったほうが、いろいろな人、寄附者の支持を得られる。ふるさと納税の返礼品というと高級肉や米が連想されるけど、それだけじゃない。町の人が生活の中で生み出したものだって大刀洗の特産品。それを丁寧に発掘してきた。

と掲載されておりました。

このような働きをされてこられました地域振興課の働きは実にすばらしい結果だと私は思っております。ふるさと納税紹介サイトでは、大刀洗町の工場で製造された商品から地元生産者が育てた野菜やアクセサリーなど多岐にわたっており、西日本新聞の記事にも自宅の一室でアクセサリーを作成・販売している話や子供用の机と椅子のセットの話もありました。

このようなものは、あくまでも大もうけを狙っているわけではなく、人に喜んでもらうために行っているとのことで、しかしながら、二人への寄附件数は約200件、全体の寄附件数は約1万4,300件ですので、全体の約1%ぐらいしかなく、このようなものをつくることで喜びにつながる機会の場で、高齢者の方などに特に活躍していただきたいと思うのですが、そのような機会をもっと増やすことはできないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 町内の住民の方の活躍の場を増やすことができないだろうかということですが、ふるさと応援寄附金の返礼品もそうですけども、それ以上に、町で生きがいづくりで取り組んでいる部分につきましては、さくら市場というのがございます。

これは平成22年から事業を起こしております、内容的には臨時職員3名により町内の高齢者、もしくは生産者の方を回って、手づくり商品、もしくは野菜等を集荷しまして、買った人に喜んでいただけるという高齢者の出品を行っております。この出品を行うことによって、買った人も喜ばれて、出品者も喜ぶ、高齢者の方も喜ぶという、まさに生きがいづくりの中心でございまして、当初は出品者も少なかったんですけども、現在では100を超える出品者がございます。これも非常に生きがいづくりの一環だと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 我が町の第一主幹産業は農業であります。本町でも力を入れている分野は農産品だと思われています。もっと多くの人々に大刀洗町のおいしい野菜や農産品を広めていければと思っておりますが、今後、ふるさと応援寄附金を利用してさらなる工夫とかは考えられていないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 今までもそうでしたけども、町の広報等でもふるさと応援寄附金等の返礼品の募集は行っております。また、高橋議員がおっしゃるように、町内出品の検索というか、登録ということで、町の商工会及び認定業者のほうにも今後呼びかけをしていきたいと考えております。

ただし、返礼品につきましては、出品することは返礼品の注文があれば指定の期日までに自己責任において出荷する義務があります。この義務を行わなければ寄附者を初めとする関係機関の方に多大な迷惑をかけることとなりますので、そこら辺を十分に説明し、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ふるさと納税の役割でもう一つ大切な要素があると思われま。それは、いかにして町の収入を上げるかということです。これは、ふるさと納税額を上げるという単純な話でなく、地元の生産者が収入を増やし、町全体が潤っていく必要があると考えております。生産力などもあるでしょうが、返礼品の純粋な町内生産率は全体の約10%だと聞いております。その割合を増やすため、さらなる魅力ある返礼品の点数を増やしたり、現在の魅力ある商品がさらに輝いて見える工夫などはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 確かに寄附金が増額すれば町の収入も上がりますし、また返礼品として町内業者の方も収入アップにつながります。町のほうとしては、返礼品のパンフレットを今度平成30年度に新たに作成する予定にしております。従来ありましたプレミアム大刀洗というのをバージョンアップした形で、ただし、この出品につきましては、出品者の意向を尊重した上で総務省通知の基準に適合した返礼品を出品していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 返礼品志向のふるさと納税が、地域産業の延命措置か、または育成策になるかは、今現在の地元商品をふるさと納税による需要で今後の継続的な売り上げにつなげることができたか否かであると思っております。

全国クラスの力がありながら知名度不足により地方でくすぶる地元商品がふるさと納税をきっかけに地元発のブランドの名品になることこそが最善のシナリオだと私は考えております。今後とも町の最善の策をどんどんと打ち出していただけるよう応援と期待をしております。

次に寄附金の使途についての質問です。

大刀洗町において、寄附金の活用、使い道は4つあります。

1つは豊かな自然が息づく環境づくりに関する事業。これは、環境、防災、インフラ整備などです。

2つ目に健やかに個性が輝く人づくりに関する事業。これは、健康、福祉、教育、スポーツなど。

3つ目、次代に伝える地域づくりに関する事業。これは、産業振興、地域コミュニティ推進など。

そして、最後4つ目がふるさと大刀洗応援のため。これは特に指定がなく、町が使い道を決定するものです。町が自由に使い道を決められるものが寄附額の約78%を占めております。

町は、寄附金の使途について、いただいた貴重な寄附金は基金として積み立て、指定事業の実施が可能な金額になりましたら当該事業の財源として大切に利用させていただきますとうたっておりますが、先ほどの平田議員と質問が重複しますが、今現在、どのような事業に基金がどれくらい必要で、いつごろから事業に取りかかるのか、計画段階のものでも構いませんので、何かそういった計画があるのであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今言われたように4つのメニューがあります。それに該当する事業の財源として充てているわけですが、具体的には、これまでに、環境づくりでは、西太刀洗駅駐車場整備、人づくりでは、一般不妊治療助成金や産後ケア事業、町立図書館の図書購入費、地域づくりでは、ドリームまつり事業費、その他事業では、図書館改修工事や菊池小学校及び本郷小学校の複合遊具取りかえなどの事業に有効に活用させていただいております。

また、本年度は全国から5億円を超える寄附をいただいておりますので、この寄附金をさらに有効活用するため、本年度の当初予算の充当額と返礼品や委託経費を除いた金額をふるさと応援基金に積み立て、来年度以降の子育て支援や教育環境の充実といった重要施策の財源として活用していきたいと考えています。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 防災についての寄附金の活用も考えていただきたいと思っております。

私の過去の一般質問の中でもたびたび申しておりますが、昨年の北部豪雨災害や想定外の自然災害が起きる中、予期せぬ事態に備え、町民の生命を守るためにも避難情報や災害の情報を伝える手段として町内全世帯に行政防災無線の戸別受信機を一日でも早く設置していただきたいと考えております。

ふるさと応援基金で集まった寄附金を生かし、町民全体が安全で安心して暮らせるまちづくりを行うことがふるさと納税をしていただいた寄附者の思いにもつながるのではないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の事業は、先ほど御説明しましたように、主には子育て支援あるいは教育施設の充実というところに重点を置いて、実はさまざまな事業に充当しております。

防災については、今後、その中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ほかにこのような指定ができる寄附金はないと思います。その中で、寄附金の使途や活用について、「1. 豊かな自然が息づく環境づくりに関する事業」の部分で、環境、防災、インフラ整備などという項目がありますので、こういうことに使っていただきたいという思いで寄附された件数もたくさんあると思いますので、寄附金が約3億円ぐらい今積み立てられていると思います。ぜひ一日も早い防災行政無線の戸別受信機町内全世帯設置を実現していただきたいと改めて強く要望いたしまして、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（山内 剛） これで、高橋直也議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩します。会場の時計で10時45分から再開いたします。

休憩 午前10時32分

.....

再開 午前10時45分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に、1番 安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 町の課題解決に向けた新年度予算編成のポイントについて町長に問う
2. 人口減少対策としての諸取り組みについて問う
3. 授業改善の取り組みの成果と課題について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番、安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり3点について質問を行います。なお、質問は大項目ごとに行っていきたいと考えております。

そこで、まず1点目の質問ですが、町の課題解決に向けた新年度の予算編成のポイントについて、町長に問うものであります。

全国的にも少子高齢化が言われる中、いろんな課題が山積していると思います。当町においても例外ではないと考えているところです。また、それぞれ地域からの要望等も含めて、いろんな

ことが町長のほうに上がってきているかと思えます。

そういう中で、平成30年度の一般会計予算案は約67億3,000万円で、前年と比較して約5億4,000万円の増となっております。安丸町長11年目の予算編成に当たってのポイントについて、まず町長にお尋ねをいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

新年度の予算編成に当たっては、「第4次総合計画」及び「大刀洗よかマチ創生プロジェクト」の各事業をさらに推進していくために必要な予算を計上したところです。

とりわけ将来の人口減少や少子高齢化への対応は喫緊の課題であり、定住促進住宅の整備を進めるとともに、引き続き子育て支援や教育環境の充実、町民の皆様の健康づくりの推進、コミュニティの活性化に取り組んでまいります。

なお、新年度の各課ごとの主要事業については、本定例会初日の挨拶の中で申し上げたとおりです。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 安丸町長は、これまでこの10年間就任当初、平成20年からずっと公共施設の改修、特に大堰小学校に始まって、ずっと毎年のように学校関係の改修事業とか、この前も町長からもお聞きしたところですけど、そういったところをかなり重点的に取り組んでいただいているというのは、充分理解しております。

また、特に人口減問題については、定住促進住宅、PFIを活用した形のスカイラーク菊池、そして、今建設中でありますスカイラーク上高橋、そして、平成30年度の当初予算にも計上されておりますけども、これについてはこの後の質問の中で触れていきますが、そういった人口減対策を積極的に、町長が常に言ってありますけども、リスクを恐れず取り組んであるということは十分承知しております。

そういう中で、2点目に関連もしますんで、少し2点目のところにも入っていきますが、具体的な部分として、特に人口減対策としての関係であります。現在、移住・定住に向けて、先ほど申し上げましたように、スカイラーク上高橋が大刀洗小学校の東側に、3階建て、2棟、24戸分の建設が進められております。

そこで、現状としてはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 上高橋の定住促進住宅のことですね。移住・定住に向け地域優良賃貸住宅建設の現状と今後ということですが、昨年の秋から建設工事に着手しております。本年3月末完成予定で整備を進めているところであります。

スカイラーク上高橋への入居については、昨年10月から募集を開始し、第1次募集で24戸中19戸の入居を決定し、第2次募集で2戸の入居を決定し、現在、計21戸の入居が決定しています。残り3戸については、2月から第3次募集中ですが、現在のところ入居者の町内外の比率は、町内6割、町外4割となっています。

今後については、大堰校区の区長会から、一昨年10月に、大堰校区内への定住促進住宅建設の要望書が提出され、昨年12月には住宅建設の候補地と、早期建設の要望書が提出されたことを踏まえ、来年度は定住促進住宅の用地取得と特定事業者の選考を行い、平成31年度の完成に向けて準備を進めてまいる所存であります。

おかげで、人口が減っておりません。だけど、それは、この定住促進住宅だけではないだろうというふうに思っています。ただ、はっきりと、どういうことで効果があつて減っていないのか、そこら辺はつかみ切っていないところはありますけれども、いろいろやっていることが評価されているのではないかなど、そんなふうに思っています。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま町長答弁がありましたけども、人口が減っていないということ。初日の所信表明の中でも触れられましたように、平成30年の1月31日現在で1万5,600、それから1年前の29年の3月31日現在と比較して48名の増というふうに、うれしく思っていますという所信表明があつたかと思えます。

少し比較してみますと、確かに昨年の3月末現在と比べると48名増えております。しかしながら、御存じのように、現在は外国人の方も住民の中に入っていっちゃいます。いわゆる研修とかで3年とか来られる方も入っております。

そこをちょっと見てみますと、1年前の3月31日は、人口1万5,552名中193名が外国人。これは町のホームページで公開されている数字であります。で、今年の1月末現在は、確かに1万5,600で、外国人は226名なんです。つまり、48名増えておりますけども、外国人の増が33名いらっしゃいます。ですから、以外の方15名が日本人の方というふうな捉え方でいいんじゃないかと。

いずれにしても、確かにほかの自治体では人口減少がかなり進んでいる中で、大刀洗町はこれだけの、厳しく見れば微増ですけども、そういう状況にあるというのは、これまで安丸町長がいろんところで取り組んでこられた、定住促進住宅も含めて、そういった施策の結果ではないかというふうに捉えておるところです。ぜひ、こういうのは、先ほど答弁がありましたように、地元要望を含めて3棟目の建設が平成30年度の予算に上がっておりますけども、そういうことで、まず進めていただきたいというふうに思っておるところです。

しかしながら、定住促進住宅、今、3棟目が上がっておりますけども、その後の計画、具体的

にいえば、今のところ各校区1つずつの定住促進住宅が建設されておりますけども、まだまだ先のことでありまして、平成30年度は大堰校区、そして、順番からいえば本郷校区になるのかなというふうに単純に今思っているわけですけども、そのところの今後については、町長はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 当初にお約束しておりましたように、各校区ごとにつくるということでありましたので、いずれはそういうふうにしたいと思っておりますけど、まず、大堰を仕上げるのに、まだあと2年ぐらいかかりますので、その間に考えていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 町長の任期があと2年間でございますから、その中で3棟目の完成ということで、あとの続投はちょっとまだわかりませんが、そういうことで任期中については、3棟目の建設に全力を傾注されるということで理解しておきたいというふうに思っております。

そういうことで、人口減対策、町がする定住促進住宅もそうですけども、今、かなり民間のアパート、それからいわゆる戸建住宅の分譲地は本郷にしろ、大堰にしろ、大刀洗校区、菊池も、全町的にかなり建設が進んでおります。

そういう中で、当然として出てくるのが、やはり待機児童の問題が出てくるかというふうに考えておるところです。そこで、2点目の2項目になりますけども、待機児童の関係について教育長にお尋ねをしたいと思っております。

現在の、特に待機児童関係には、これまでも何回か私も質問を行ってまいりましたが、平成27年度から待機児童が発生しているかというふうに思っております。

そこで、教育長にお尋ねしたいのは、待機児童がある中で解消に向けた各保育園との協議状況及び対策について、教育長に答弁を求めたいと思っております。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お尋ねの保育園との協議状況についてお答えいたします。

平成26年度から28年度まで、町内5つの保育園では全て定員増をしていただいておりますけれども、先ほど議員御指摘のように、待機児童は平成27年10月から発生しております。平成29年10月調査では13名となっております。待機児童解消のためには保育園の定員を増やすことが必要と考え、施設建てかえや大規模改修について、複数の保育園と継続して協議を進めてまいりました。それにより平成30年度には、本郷保育園の園舎増設工事を行う予定で、来年度当初予算に計上させていただいております。

今後も各保育園への定員増に向けての協議を継続していくとともに、あわせて、町内の福祉施

設との協議も進めたいというふうに考えております。

また、保育所の確保も課題となっております、各園の状況を把握しながら、今後も保育士確保に向けた取り組みを継続して行ってまいりたいというふうに思います。

以上で、終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 先ほどの教育長の答弁の中に、各保育園との待機児童解消に向けた協議が進められていることは理解できました。

それで、答弁の中でありました本郷保育園の園舎の関係です。

29年度の当初予算の中では、現在ある病後児保育センターを移設して、あいた病後児保育センターの後に、分園になるのかわかりませんが、定員増を見越して、たしかそのときの課長答弁では、大体20名ぐらいの定員増が図られるんじゃないかなということが答弁があったかというふうに記憶しております。

そこで、先ほど答弁にありました、平成30年度はそれを見直されて、保育園の宅地を購入されて園舎を建てられるということですが、そうなりますと、定員的にはどれぐらいの定員増を見込んで園舎を建てられるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 定員につきましては、今、本郷保育所の定員が160名となっておりますので、それを10名増やした形で170名の定員という形で建設予定となっております。その120%入れたとして、190名程度を受け入れられるような、年齢層、保育士の確保もありますけれども、そういった形で、3歳以上の受け入れは確実に増えるような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 現在の定員160名を10名定員増させて、マックスで190名。

これは2割増を見越した形の数字で理解してよろしいですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） はい、2割増したところでの定員となります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに定員的には増えるということは喜ばしいんですが、やはり先ほど課長答弁がありましたけれども、3歳以上の受け入れ数は増やせるということですが、待機児童の内訳を見ますとやはり3歳未満、ゼロ歳から2歳のところが待機児童の現状じゃないかというふうに思っていますが、先ほど、教育長の答弁の中にありました29年10月現在の13名と

というのは、これは全て3歳未満での待機児童なのでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 10月調査での待機児童につきましては、ゼロ歳児が5名、1歳児が7名、2歳児が1名の13名となっております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。つまり、ここを解決しないといけないわけです。当然運営する保育園側の体制の問題があるかと思えます。先日も回覧板で、大堰保育園の保育士募集の回覧が回っていたように記憶しておりますけども、各保育園、保育士の確保がかなり課題としてあるようですけども、やはり待機児童解消のためには、未満児といわれるゼロ歳から2歳のところを解決しないと、堂々めぐりになってしまうというか、全体的な保育園児の受け入れ定数は増えても、やはりそこを解決しないことには解決につながっていかないというふうに私は思うんですが、課長はいかがですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 未満児につきましては、入所している年齢層とかもございまして、どうしても4、5歳、3歳から入所して、そのクラスをつくっていくので、未満児のほうが待機児童が多くなり、また、育休復帰増のために、もう初めに4月で大半、定員以上の受け入れを行っておりますので、途中入所がなかなか難しいような状態になっておりますので、どうしてもゼロ歳、1歳等の入所がだんだん難しくなっていくというのが現状でして、うちのほうでも、保育士確保のために、園のほうに経費のそういった派遣の保育士等を使われたときには2分の1の補助をしたり、今いらっしゃる保育士さんたちが離職しないように、研修を行ったりと努力はしておりますが、なかなか保育士確保に問題があるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） これからも園との協議を進めていただいて、大刀洗町は教育にも予算をしっかり使って、そのことによって魅力ある町につながって行って、人口が増えるというふうな展開になることを願っておりますから、そういうところはぜひ今後も待機児童解消に向けて取り組みを進めていただきたいと思います。

先ほど、教育長の答弁の中に、保育園との協議も含めてしているということの中に、町内福祉施設との協議をしているという答弁があったかと思いますが、具体的にどういうことでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 今、町内福祉施設のほう地域貢献という形でいろいろな、町と一緒に何か貢献できないかということで、月に1回話し合いをしております。

で、その事業所には企業内託児がありますので、その中で地域枠を設けていただいたりとか、今後そういった形で協議ができればと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ということは、小規模保育施設の拡充という捉え方でよろしいですか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） はい。そういった形になります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 大きな2点目の人口減対策の諸取り組みについては、今、町長の考えなり、教育長の答弁で町の方向性が見えてきたというふうに理解をしておるところです。

それでは、3点目の質問に移っていきたいと思います。授業改善の取り組みの成果と課題についてであります。

1点目は、教えて考えさせる授業改善の取り組みにより、児童生徒の理解度が進んでいると考えるが、学力・学習状況調査及び学力検査結果から見えてきた成果と課題について問うものです。

それから、小項目2点目は、その課題解決のための取り組みについて、それぞれ教育長に問うものでありますけども、先般行われました学力・学習調査については、もう既に広報の1月号の中で詳細に御報告いただいております。議員のほうにも、先般の全員協議会の中で御説明をいただいたところでありまして、毎年見てみますと、授業者側である先生たちの取り組みも大きく変わってきたというふうに、結果を見たときに年々、これは結果として全国を100としたときの数値であらわされておりますけども、それぞれ小学校なり中学校、年々よくなってきてはいるというふうには理解しつつも、まだまだやはり求められるところといたしますか、そういったところとしてもう少し中学校の学力なり、小学校はこの広報の中で見ますと、算数の活用が若干弱いというふうな数値結果にはなっておりますけども、ただ単に平均的な学力を求めるのじゃなくて、やはり子供一人一人が理解をされるといたしますか、先ほど、別の議員の質問の中に教育長がありましたように、やはり基礎学習をする。基礎・基本をしっかり学んでいくというのが第一番目だというふうな答弁もあったというふうに理解しております。

私も2月6日の小郡・三井の研究所の研究発表会も傍聴させていただきましたが、そのときは、大刀洗中学校の英語担任の先生の発表を聞いたわけですけども、やはり教えて考えさせる授業の展開というか、以前は、小学校は先生方への理解は進んでいるけれども、中学校がなかなか先生方にそこまで浸透していないということが、教育長も述べられたかと思っておりますけど、そういったことも含めて、現状、その学習・学力調査から見えてきた結果あるいは課題について、教育長に

答弁を求めたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

まず1点目の教えて考えさせる授業の取り組みによる成果と課題ということではありますが、御存じのように、「教えて考えさせる授業」というのは、東京大学大学院教授であります市川伸一先生によって提唱された、深い理解を重視した習得の授業でございます。

教師からの説明、理解確認、理解深化、自己評価の4つの段階を踏まえた授業を構成することが基本となっております。

平成28年度から2年間、「教えて考えさせる授業」の研究委嘱校として菊池小学校と大刀洗中学校を指定いたしまして、菊池小学校では国語科と算数科を中心に、大刀洗中学校では全教科で取り組んでいただきました。

その成果は確実にあらわれておりまして、全国学力・学習状況調査の結果については、菊池小学校、大刀洗中学校ともこの2年間で上昇しております。特に、菊池小学校の6年生は、この2年間で国語と算数とも全国平均を上回っておりまして、特に算数の基礎につきましては、前年度と比較して5ポイント上昇するとともに、全国平均よりも10ポイント高い正答率となっております。ほぼ全国一ぐらいの値を示しております。

小学校5年生を対象とした県の学力検査でも同様に、国語と算数の基礎については県平均を上回っております。しかし、5年生では、算数の活用問題について県平均をやや下回っており、課題となっております。

一方、中学校3年生の全国学力・学習状況調査の結果では、国語、数学とも昨年よりも上昇しており、全国平均に近づいております。また、中学校1、2年生を対象とした県の学力検査においては、国語、数学とも県平均をやや下回る程度まで回復してきております。

このような結果から、教えて考えさせる授業の取り組みによって基礎的な知識・技能の習得に成果が上がっている一方、身につけた知識・技能を複雑な発展問題に活用して問題を解決する力には、まだ少し課題があるというふうに認識しております。

次に、2点目の問題解決のための取り組みでございますが、まず、30年度、31年度2年間で、「教えて考えさせる授業」を町内全校的に取り組みたいと思っております。実践を積み上げていながら、課題である活用する力を高めるために、授業の後半には発展問題等により学んだことを確かめる工夫をしていきたいと思っております。特に中学校における授業改善を図り、生徒同士で問題を解き合ったり、説明し合ったりする場を位置づけるなどの工夫を行ってまいります。

また、来年度は学力向上検証委員会を設置いたしまして、各学校の取り組みの進捗状況を共通に理解するとともに、効果のある取り組みについては各学校で実践していくなど、組織的に推進

する体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 来年度は全校的に教えて考えさせる授業展開ということで取り組まれるということは、非常にいいことというふうに思います。

実は、大堰小学校に委員会で視察に行った際にも、菊池小学校で実際実践された教えて考えさせる授業実践を、当時いらっしゃった教務主任の方が中心になって、今、29年度に実践されて、それが結果として小学校児童の学力の向上につながったという数値的にも結果が出てきているかというふうに思っております。

ただ、必ずしもその数値が、確かによくなっておりますけれども、対象の児童数が10名なり15名の数値ですから、極論しますと、一人が極端に結果が出ないと、平均値もぐんと下がったり、その反対でぐっとアップするというような状況が出てきますから、必ずしもイコールではないかと思っておりますけれども、授業の展開にはいい方向に進んでいるのではないかなというふうに考えたところです。

その中で、12月補正の中で取り組まれました学力検査、これはまだ3年生だけしか実施されてなく、1、2年生は今月実施の予定となって、予算的には132万6,000円計上され、事業が進められております。

そういう中で、平成30年度の当初予算では202万5,000円ということで増額もされておりますけれども、ここは何か取り組みの違いがありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 補正予算でしていただきました学力テストの分を、平成30年度の当初予算に組んだという形でございます。ちょっと特別にほかのことをという分での予算組みはしておりません。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 私が思ったのは、回数が増えて学力テストを実施されるのかなというふうに理解したんですけど、それ回数は関係なく予算が単純に増額されたということなんではないでしょうか。回数は全然ふやすことじゃなくて。ちょっとそこを教えてください。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 今までにも中学校には到達度テスト等の補助もしておりましたので、到達度テストと今回の実力テストの分を合わせたことで、そういった金額になっているかと思いますが、補正予算していた分だけ平成30年度は増額という形でしております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） わかりました。

そこで、実施された学力検査、これは高校選択のための判断材料にするということで、時期の反省はあったというふうに理解しておりますけども、それで、年度当初から計画に上げて、適当な時期を見て実施されるということで、それはそれとしていいんですが、実際、この12月補正で上げて実施されて、まだ3年生だけしか実施されておられませんけども、この結果を受けて、授業改善の結果があらわれたのか。もしくは、期待していたけど、結果はちょっと残念だったというふうに捉えておられるのか、そこらあたりを、教育長、お尋ねします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お尋ねでございますが、1月に実施しまして、その結果はかなり無残なものでございました。3月に1、2年生は行いますけれども、この結果をもって多分4月、5月の家庭訪問の材料の一つにするというふうに思います。

で、3年生は、議員さんのほうから指摘もございましたように、実は1月にやったところで少し遅いんじゃないかということでしたけれども、確かに遅かったんです。補正を組む時期が遅れて大変申しわけないと思っておりますけれども、結果としては芳しいものではなかったと。むしろそこで、結局閉じた空間の中で、学校だけでいわゆる点数が70点とる、80点とる。それが5、4、3に当たります。ところが、福岡県全体を標準化したようなテストではなかったために、あるいは、高校別の進路A、B、C、Dの判定が出るもの、そういうことをしたことがなかったので、実態としては、少し時期的には本当に遅いと思っておりますが、学校内で培われたと思われる学力の値と標準化された県全体を対象とした値とでは相当の開きがあるということがすごくわかって、保護者も本人も若干戸惑ったところもありますし、正直申し上げて、一番は、やっぱり先生方がこのぐらいの力しかないのかというのを認識したということです。

それは、ある意味ではわかっておったことです。ある意味では、事前からそれは多分こうなるだろうと予測されていたことでありまして、結局、その長い長い歴史をたどっていくと、平成4年か5年に通知が出されて、業者テストはまかりならんということで、この25年かやってきたわけですけど、その結果として、内向きの成績の値はわかるんですけど、外と比較したものが全くわからないという状態を25年も続けてきていたと。その中で、塾に行く子供とか、あるいは対外的な試験を受けようとする子供も、百二十何人いる中で、恐らく20人か、30人ぐらいいしかなかったと思います。ほんの一握りの子供たちは、意識的にそういう外の試験を受けたと思いますが、初めて今回外の風を吸ったという状況なんです。

だから、先ほど、林議員のほうから英検の話も出ましたが、実をいうと、もっともつといわゆる基本的な学力についてのそういった構え方というか、先生方も、生徒たちも構え方について相当の課題があると。適当ではないかもしれませんが、やっぱりよその風が全く入らない中での学

習指導というのが課題であったかなと思います。

ただ、全国学力調査の結果は確かによくなっていますが、現実問題として言いますと、それは高校入試に直結しているかという、直結はしていないんです。つまり考える力とか、表現力とかは試みますけど、じゃ、それが上がったからといって高校の入試の力、学力がついたかという、それとはまた少しニュアンスが違いますので、今回やった試験につきましては、いわば高校入試についての現実の状況が赤裸々にわかったということだと思います。

で、1、2年生は今度3月にやりますので、どういう結果がでるかわかりませんが、恐らく期待値としてはそう高くないというふうに思っています。で、その期待値、出た結果については、真摯に子供たちも、先生たちも受けとめて、それを保護者ときちんと話し合った上で、1年間の計画を立てると、高校入試に向けて頑張るといふような体制をぜひつくっていききたいというふうに考えています。若干ショック療法であったと思いますが、そんなふうに考えています。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 言われましたように、大刀洗町には中学校が1校しかございませんから、複数校あればそことの比較も一つの判断材料になろうかと思えますし、教育長が言われましたように、長年閉じた形での評価をしてきたから、結果的に今回実施した民間のテストによると、無残という表現が適当かどうかわかりませんが、期待値が望めなかったという結果だろうというふうに思います。

そういう中で、やはり教える側である先生方もしっかりと受けとめていただいて、やっぱり授業改善に取り組んでいかないと、毎年毎年生徒は変わってきますから、そこで、私は35人以下学級を実施したらどうかということも言おうかと思ったんですけど、現在の中学校の実態を見ますと、3年生がもう全クラス32名程度、それから、ほかの2年、1年もそうです。三十四、五名程度で、40人以下でありながら、35人程度の学級編成になっておりますから、そこは抜きにしても、やはり先生と生徒の信頼関係があって学びの向上につながるんじゃないかなというふうに私は思うわけでございます。

特に、この中学校の学びが結果的に高校選択の一つの判断材料になるし、ある意味人生にも影響してくるんじゃないかなと、ちょっと大げさにはなりますけども、それぐらい大きな問題であるというふうに私は思うわけです。で、やはりしっかりとした全体的な学びといいますか、それに向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それで、以前から言われていたのは、理解度の二極化とかいう問題もかなり随分前から言われておりますけども、そこらあたりの二極化の現象的にはどんなでしょうか。学力の理解度を含めて、解決に向けていっているんでしょうか。現状として教えてください。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 県の学力向上アップ推進事業を受けまして、今、数学と国語については非常勤講師が入ってきて、これは全国統計で見ますと徐々に上がってきたし、あるいは、その到達度テストを見ますと、県のテストなんかを見ますと、かなり差が縮まってきているということで、やはり少人数で理解が徹底されるということは必要な施策ではないかというふうに思います。経済的格差が云々と言う前に、やっぱり子供たちが理解困難な場合は、丁寧に少人数で教えていくという、そういう体制が必要かなと思っています。

で、30年度の当初予算につきましても、中学校に非常勤講師の手当てということをお願いしているんですけど、どなたかお出でいただいて、英語について少人数でやろうというふうに考えているところです。これをやれば、三十何人の中では聞けない子供たちが、十数人の中で疑問点を聞いていけるというような状況が生まれてくるのではないかと期待しております。

実際、数学の授業なんかを見に行きますと、少人数でやった場合は、わからん子供たちが結構多いんですけど、わからんということをやっぱり素直に言えて、そこで、お互いに教え合ったりしながら向上している姿を見ますと、やっぱり三十数人で一緒にやるというのは難しゅうございまして、それが経済的によるものかどうかというのは把握しておりませんが、現実問題としては学力が低いという状況がありますので、その子供たちのために、できれば県の力も借りながら、町の力も借りながら、少人数指導を徹底していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） これは一朝一夕にして解決できるものでは当然ありませんけども、やはり根気強くといいますか、しっかりと授業改善に取り組んでいただいて、学びの向上につなげていただきたいと思います。

そういうことで、やはり不登校も減ってくるだろうと思うし、先ほど申し上げましたように、教育のまち、大刀洗町というのが周りに広まれば、移住・定住される方も、これまで以上に増えてくるというふうに展開していくんじゃないかなというふうに考えているところです。

そういうことで、将来を担う大刀洗町の子供たちをしっかりと育てていくために、私たちも町長部局に要請しながら、予算措置も含めて、これからも声を上げていきたいというふうに思っているところです。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、5番、平田利治議員、発言席からお願いします。

5番 平田 利治議員 質問事項

1. 香港事業の今後について
2. ふるさと応援寄附金事業について
3. 富多地区遊歩道について
4. 富多定住促進事業について

○議員（5番 平田 利治） 議席番号5番、平田利治でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をします。

4項目でございます。大項目でお願いしたいと思います。

1点目は、香港事業の今後についてでございますけれども、野菜などの販路拡大が主目的のようでありましてけれども、JAと協議しているのかどうか。

それから、JAは既に海外への販路を独自に持っておりますけれども、大刀洗町が別のルートを開発する必要があるのか。

どこの野菜を仕入れているのか。

香港事業も間もなく1年が経過しますけれども、1年間の収支報告と成果について議会へ提出をお願いしたいというものでございます。お願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この香港事業については、担当の課長から答弁させます。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） それでは、平田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の野菜の販路拡大について、JAと協議をしているか。及び、2点目のJAは海外独自ルートがあるが、町が別のルートの開発が必要か。これは関連しておりますので、あわせて回答させていただきます。

香港事業につきましては、朝市や日本語学校での野菜販売などのPR活動を通じまして、「大刀洗ブランド」の確立、周知を目指すものでございます。例えば、香港の高級レストランの料理長を大刀洗町に招致しておりますが、この目的は、当該レストランが使用する野菜の輸出量を増やすこと自体ではなく、海外の高級レストランが大刀洗産野菜を使っている事実を、マスコミ等を活用しながらPRすることを通じまして、大刀洗町の高品質の野菜や大刀洗町自体を国内外にPRするものでございます。

また、朝市等の取り組みも、香港の富裕層をターゲットにしたPR事業であり、このような取り組みを通じて、香港で事業を展開している企業や九州大学等との連携など、さまざまな可能性が生まれてきております。

このように、香港事業については大刀洗町に特化した「大刀洗ブランド」の確立・周知の目的で推進している事業でありまして、JAの輸出拡大の取り組みとは一線を画するものと考えてお

り、これまでのところ、J Aとの協議は行っておりません。

3点目のどこの野菜を仕入れているかについては、野菜の仕入れにつきましては、通常の市場へ出荷する箱詰め方式ではなく、個別販売するため個別梱包などに協力をいただく必要もあり、「ふるさと応援寄附金事業」に協力していただいている町内の農家の皆さんから仕入れをしております。

4点目の香港事業の1年間の収支報告と成果につきましては、29年度事業がまだ終了していませんので、来年度の9月議会の決算特別委員会でしっかりと報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 当初、シンガポール事業と香港事業ということで通告しておりましたけれども、シンガポール事業については、別途事前に説明があるということだったものですから、シンガポールについては取り下げたわけでございますけれども、ところが、その総務課長の説明でいきますと、口頭で、いいところだけ説明があったということで、非常にお粗末な報告であったと思っております。

議会としては、町民の負託を受けた議会の監査機能、これを拡大していくために聞いているわけでございますので、全体の収支、どれぐらいの予算がかかって、どんな項目でどんなものに使われたのか、で、どういう効果があったのか、そういうところを聞いたかったわけでございます。

マイナスの部分もあろうかと思えますけれども、プラスもマイナスもテーブルに乗せて、それで、町民に判断してもらうということが一番かと思うんですけれども。香港事業、改めてシンガポール事業については別途ペーパーで説明されるみたいでございまして、今度決算が終わったら香港事業についても決算をお願いしたいと思います。

ところで、J Aとは協議していないということでございますけれども、J Aというのは、グローバルGAPで海外販路を独自に確立しておりまして、米でございまして、今、24カ国に850トン輸出しているところでございます。

で、農協もいいところがあるわけでございまして、大きな組織力です。例えばAコープのキャベツは非常においしいです。旬のものが終わると、長野の高原野菜だとか、前橋の方からまた野菜が来るとかです。そういうことで、組織力でおいしいものを流通させているということもあるわけでございます。

海外に販路を持たすということになると、やはり安定的に出さなきゃいけないです。そうすると、個人で経営している人たちの野菜をというとなかなかその希望に沿ったものが出せないと思うんです。

で、例えば農協だけじゃなくて、大刀洗町には農業法人もごぞいます。組合で独自に自分たちで確立しているところもあるわけでごぞいます、そういうところとやっぱり連携を図りながらやっていくべきだと考えております。地方創生で予算がつきやすいということもあろうかと思ひますけども、その税金の無駄づかいにならないようにお願いしたいと思ひているところでごぞいます。

続きまして、ふるさと応援寄附金でごぞいますけども、2人の議員が質問された内容とは重複しないということで、これは通告どおりやりたいと思ひます。

ふるさと応援寄附金事業の返礼品でごぞいますけども、寄贈者に届くシステムについてちょっと説明をお願いしたいと思ひます。

それから、昨年の多額の寄附金は1件で幾らぐらいあったのか。

それから、当町の返礼品は野菜ぐらいしかないように思ひますけども、どのような品物を送っているのか。これはネットで見ました。120品目というのを見ました。

以上の1番、2番についてお願いします。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） それでは、ふるさと応援寄附金事業について答弁いたします。

まず、1点目の返礼品が寄贈者へ届くシステムにつきましては、まず、寄附者が代行業者——大刀洗町の場合には、さとふるという代行業者でごぞいますけども、さとふるのインターネットのサイトで返礼品を選択し、寄附を行いますと、代行業者、さとふるさんですけども、さとふるが返礼品を出荷する町内業者へお礼品発注メールで発注を行います。その後、運送業者が町内業者のところへ返礼品を集荷にいきまして、その後、発送業者が寄附者のもとへ配送する仕組みでごぞいます。

なお、時間的には寄附申し込み後10日から2週間ぐらいで返礼品が届く予定となっております。

次、2点目の昨年の多額の寄附金額は幾らかということにつきましては、代行業者であるさとふるから月締めデータを受け取っておりますが、返礼品の一品一品ごとに分けて記載をされているため、一人の寄附者の最高寄附金額は把握はしておらず、回答することはできておりません。

3点目の返礼品は、野菜のほかどんな品物かにつきましては、返礼品は寄附金額が5,000円から22万円の18区分に金額を設定しております。商品は手づくりのものから、野菜、果物、食料品、調味料、寝具、酒、焼酎など、127品をそろえております。

以上でごぞいます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） システムのところ、サイト運業者は30社ぐらい業者があるみ

たいですけども、それは個別に町のほうで契約されているんですか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） おっしゃるとおり、町内30社の業者につきましては、町とその出品業者とで委託契約を結びまして出品をしていただいております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） ポータルサイトで寄贈者が品物をクリックして申し込むということですね。

その場合、支払いの方なんですけども、ポータルサイト12%、返礼品が30%、手数料が10%と大まかに決まっていますけども、例えば1月分幾らということで請求があつて払うのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） おっしゃるとおりに、月末締め、翌月の下旬に支払うという形になりますから、例えば、12月1日から12月31日までの出荷につきましては、1月の下旬にデータ及び請求書が来まして、2月の中旬ぐらいに払うような形になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） それは細かい明細もあるんですか。ポータルサイトに一括して払うんですか。それとも、30社の業者に払うのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） まず、ポータルサイトであるさとふるのほうに手数料として12%を支払っております。それと、若干タイムラグはあるんですけども、出荷業者のほうにも30%近くを支払っておりますし、また、10%の配送料も支払うような形になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 問題は配送料の10%なんですけど。例えば10万円の寄附金があったとして、配送料が1万円になるんですが、例えばポータルサイトのあの120品目の中の箱詰めされたものとか、マットもありますけど、あれは折り畳みができますから段ボール1個です。1,500円ぐらいでできるわけです。そういうのを実費が請求されているのか、もう10%無条件で払っているのか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 一応10%ということで御説明しておりますけども、実費で請求

されておりますから、目安的には10%でございますけども、実費の費用となっております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） じゃ、請求書には会社のその品代と送料ということで書いてあるんですね。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 請求用紙には事務手数料と返礼品料及び出荷手数料ということで記載をされております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） あと、ネットで申し込むと自分の希望の物が申し込めるんですけども、例えば、直接役場に来られる方もいらっしゃると思うんです。そのときは品物はどうやっていますか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 基本的に99%がインターネットでの申し込みがございまして、残り1%が窓口及び郵送での寄附申し込みとなっております。で、窓口等に来られた場合、もしくは電話等で現金書留で送ってこられる場合には、町のほうから、町の活用事業及び返礼品の一覧表を本人様にお見せする、もしくは郵送しまして、そこでファクス及び窓口での申し込みをしていただいているところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 納税者のところに品物が行くわけですけども、納税者のそういうアンケート、そういうのはとられたことありますか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 寄附者の方にアンケート等はとっておりませんが、リピーターを確保するために、暑中お見舞いとか、そういうやつ、もしくはお礼のお手紙等を同封して寄附者の方には通知をさせていただいているところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 後日、納税証明が届くみたいですので、そういう中に例えばアンケート用紙を入れて、今回の品物はどんなものでしたか、よかったですかとか、そういうのをやっぱり聞かれたほうが、まあまともな業者さんばかりだと思えますよ。だから、粗悪品がもし行っていたらよろしくないの、そこら辺の監査をする、抽出ですということも、少しは考えてもらった方がいいかなと思います。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 個別にアンケート調査等を行っておりませんが、インターネットをご覧になっていただくと、商品の下のほうに口コミという欄がございます、この商品がよかったとか、この商品はここが悪かったとか、そういうインターネットでの書き込み等がございますから、それについては町の方で把握をしまして、出品者のほうに指導なり、助言をしておるところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） いえ、私が言っているのは、その人に間違いなくその商品が行っているのかという確認です。そこまでやはり抽出でやるべきかなと思うんです。だから、個別に例えば納税証明が行くわけですから、その中に入れて、返信用封筒を入れて返してもらうということもありかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） それにつきましては、今のところは考えておりませんが、御意見として受け入れさせていただいて、今後どうするかは検討させていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 続きまして、3番目の富多地区の遊歩道についてであります。

平成28年度に富多の1355の1を分筆して購入して、遊歩道を建設しておりますけども、富多定住促進住宅の先行投資なのか。なぜ2回に分けて工事を実施したのか、この点についてお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 担当の課長から答弁させます。

○議長（山内 剛） 野口建設課長。

○建設課長（野口 学） 建設課、野口でございます。

それでは、富多遊歩道について答弁させていただきます。

まず、富多定住促進住宅の先行投資かにつきましてですが、質問箇所の歩道につきましては、大堰駅周辺整備による鉄道利用者の利便性の向上を目的としたものでございます。こちら、地元要望等も考慮して、平成26年度に策定した都市再生整備計画に基づき実施したものでございまして、したがって、本年度計画しました富多定住促進住宅とは関係ございません。

以上でございます。

それと、2点目のなぜ2回に分けて工事を実施したのかにつきましてでございますが、歩道の設置箇所は水田農地でありまして、もともと軟弱地盤でございました。1回目の工事で軟弱地盤の入れかえを行って、地盤の安定を図るために自然転圧期間を設けております。その後、2回目の工事を実施することで、歩道の通行箇所の沈下防止を図ったものでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 遊歩道についてはよくわかりましたけども、昨年の夏ごろに、その遊歩道に通勤・通学の時間帯に1週間ほど立ちんぼをしましたけども、ほとんど歩いている人がいなかったんです。むしろ草が背丈ほど茂っていたということで、本来の通勤・通学者の通行という目的よりも、次の住宅の跡地かなと、私はそのとき思ったんですけどもね。

じゃ、次に入りたいと思います。富多定住促進住宅事業についてでございます。

1番、大堰校区の区長から候補地の要望があります。なぜ富多地区の1カ所なのか。

2番目、上高橋のときは広く公募しておりますけど、なぜ今回はしなかったのか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） それでは、平田議員の「富多定住促進事業」について答弁いたします。

まず、1点目の大堰校区区長会要望の建設場所は、なぜ1カ所かについてです。

昨年12月に、大堰校区の区長会から要望書を受け取りましたが、大堰校区の区長会内部でどのような議論があり、この建設場所を選定したかにつきましては、この選定理由につきましては、町の方では把握はしておりません。

2点目の上高橋の場合は公募したが、なぜ今回はしなかったかについてですけども、上高橋定住促進住宅の建設では、一昨年7月に土地の公募を実施したところ、住民の方から、3名の方、5カ所の土地の申請がありました。土地選考委員会で審査をしたところ、前面道路の幅員、環境面、農業振興地域等の審査項目で、全ての申請地が不適として却下をされ、その後、大刀洗校区の区長会から、建設用地として5カ所の建設候補地の提案を受け、土地選考委員会で選考した結果、現在の建設場所に決定した経緯がございます。

このように、公募による申請箇所が良好な結果が得られなかった前回の経験を踏まえまして、今回は公募は行わず、大堰校区の区長会からの要望箇所を土地選考委員会で審査し、適正と判断し、決定したところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） その1カ所の要望で決定するというのは、これ会計法上大丈夫ですか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 昨年、前回は行いました土地選考委員会でも選考し決定したところでございますので、特に会計上も問題ないと考えております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 大堰校区から出たその要望書を見ているんですけど、これ筆跡は一緒に見えるんです。同じ人が書いたんじゃないかと思うんです。その点は知りませんよね、町は。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） あくまでも大堰校区区長会からの要望書でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） また、そもそも論になるんですけど、なぜ定住促進住宅なのかというところなんですけども、地方創生の名のもとに活力ある自治体を目指すということで、人口増を図るいろんな手法があるわけでございますけども、箱物だけ建てて人口増を図るとするのは、これは非常に無謀な話だと思うんです。

子育ての環境を整備するとか、例えば保育料を下げる。大刀洗町は逆に上げていますよね。待機児童をなくしていくというようなことで。また、医療費については、国や県が考えていくところでございますけども、企業誘致の拡大とか、企業誘致ができない環境が今、大刀洗町にあるわけでございます。農振地域がばりばり、3種農地まで農振地域がかかっていますので、何も建物を建てられないということになりますので、そういったところの環境整備を図った上でやっていくべきかなと思っております。

大堰もPFI事業でやられるんでしょうか。町長、意見ををお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そのつもりです。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 終わります。

○議長（山内 剛） これで平田利治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます。再開は午後1時10分より再開させていただきます。

休憩 午前11時48分

.....

再開 午後1時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 国民健康保険制度について

2. 生活保護基準に関する課題について

3. 地域の諸制度について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。いつも定位置で失礼いたします。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

現在、国で予算案が審議中ではありますが、全体としてアベノミクスなるごく一部の富裕層にのみ恩恵がある経済政策のもと、30年度予算案におきましても巨大企業への減税、軍事予算の拡大、あるいは、リニア、原発再稼働等輸出など、巨大事業への投資が進められ、政治の矛盾がますます拡大しているのではないのでしょうか。

一方、我々大多数の国民生活への対処はどうでしょうか。全労働者での平均実質賃金は、安倍政権発足時に比べて年収ベースで16万円も低下をしています。貧困と格差の拡大も深刻です。日銀のアンケート結果から試算しますと、金融資産を持たない世帯がここ5年間で400万世帯も増加し、全世帯の35%にも上っています。社会保障の自然増削減は6年間で1兆5,900億円にも上り、小泉内閣を上回る規模の削減となっています。

本日取り上げます生活保護の切り下げや文教予算の減額、農業予算の削減など、地方にとっても税金の集め方も、使い方も二重に誤った政治ではないのでしょうか。これでは子育てや日々の生活もままならず、次の世代に社会を引き継ぐことができないところまで、今や日本の政治は行き詰っていると感じています。

私どもは、人々の生命と生活優先の予算へ、そして、財政再建と景気回復によって税の増収を図るなど、当たり前の政治、当たり前の社会実現目指し、幅広い皆さんとの協働で頑張ります。

さて、私どもは各自治体におきまして、住民の皆さんの生活実感に関する調査を行っております。本町では、3年前に実施をいたしました。本年度は近隣の2市についてアンケートをお願いしているところであります。

隣の小郡市の状況を見ておきますと、「生活がこれまでよくなった」がわずか5%、「変わらない」が45%、これに対して「悪くなった」と答えた方が全体の50%に上っています。年金は下がるのに税や保険料が上がり、生活がやっていけない。国保税の負担が高過ぎる。あるいは、学童保育や待機児童対策、病児保育の充実など、当町ともほぼ同様の御意見をいただいているところであり、3年前と比べても生活がより深刻になっていることがわかります。

また、公共交通の整備として、コミュニティバスの改善や免許返納者への支援を求める声が多いのも、当町と似た特徴であります。

これらのアンケート結果に対し、面会した市長は、生活の困っている人に対し、自治体が親身に相談に乗る体制が必要、公共交通については鉄道やタクシーなどと一体に総合的な計画をつくりたい、免許返納者への支援として、30年度からタクシー券などの補助を予定している、との

お答えでありました。

近隣の自治体においても住民の皆さんは高負担や少子高齢化の問題に悩んでおられ、自治体としてもできるところから応援したいとの回答でありました。

一方、保育料につきましては、近隣の久留米市や当町が低く抑えているので、近隣の状況を見ながら今後検討したいとのお答えであります。お互いの自治体にとっても、住民の利益になる事業は見習い、住民の福祉と暮らしを守る取り組みを前進させていただきたいと、心から願うものであります。

これを踏まえまして、本日は大きく3点について質問いたします。

第1に、国民健康保険制度であります。

前回、9月議会でも取り上げたところであります。本町においても、また、近隣のアンケートにおきましても、最も負担の重いものとして上げられるのがこの国民健康保険税であります。

御承知のように、4月から都道府県が国保の保険者となり、市町村の国保行政を統括・監督する仕組みがスタートいたします。国保財政の新たな流れは、第1に、都道府県が国保事業に必要な費用を各市町村に納付金として割り当てる。第2に、市町村は住民から保険料を賦課・徴収し、集めた保険料を県に納付する。3点目に、県は保険給付に必要な財源を交付金として市町村に拠出すると理解しております。

そこで、質問であります。平成30年度からの国保の都道府県単位化に関し、1点目に、都道府県単位化による変更点及び変更のない点について。第2に平成30年度の税率見込みについて。今定例会で税額についても提案がありましたが、上程前の通告でありましたので、この旨行っております。29年度との比較ではどうでありましょうか。3点目に、今後の運営見通しについて。特に保険料、保険税の額はどうか。4点目に、均等割額の負担軽減について、町の見解はいかがでありましょうか。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問については担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、平山議員御質問の国民健康保険制度について答弁いたします。

まず、1点目の都道府県単位化による変更点及び変更のない点について、答弁いたします。

平成27年5月27日に成立いたしました「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立によりまして、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことになってきたことについて、先般の議会定例会や協議会などで

申し上げてきたとおりでございます。

今回御質問の変更点、変更のない点について、主なものを申し上げます。

まず、変更点につきましては、まず、県が国保財政運営に必要な額を確保するために、市町村ごとに設定される国保事業費納付金を町が県が納付することになります。また、県が市町村ごとに標準保険料率を算定、公表することにより、市町村はそれらを参考にして保険税率等を決定することになるという点も挙げられます。

次に、変更のない点についてですが、保険税の賦課、徴収、資格管理、保険給付、保健事業などは、これまでどおり町で実施していくという点でございます。

今後も大刀洗町は住民の方と身近な関係を保ちながら国保事業運営をしてまいります。

続きまして、2点目の平成30年度の税率見込みは、平成29年度との比較についてどうかという御質問について、答弁いたします。

大刀洗町では、保険税の賦課方式を条例で、医療分と後期分については所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で行っております。介護分については、所得割と均等割の2方式と定めて、それぞれを合計して保険税を算定してまいっております。

このたび「福岡県国民健康保険運営方針」が策定されまして、その中で、市町村標準保険料率について、医療分、後期分及び介護分の全てにおいて、所得割、均等割、平等割の3方式とすることとなっております。

これを踏まえまして、大刀洗町におきましては、医療分と後期分の資産割を廃止し、その資産割廃止分による保険税不足分を、医療分の均等割と平等割、介護分の所得割に振り替える旨の改正案を、今議会に上程いたしているところでございます。

税率等を改正する部分について具体的に申し上げますと、医療分の資産割の7%を廃止し、均等割を2万4,000円から2万5,000円に、平等割を2万4,000円から2万5,000円に変更しております。後期分の資産割の1.5%を廃止し、介護分の所得割を1.5%から1.8%に変更ということになっております。

なお、課税総額といたしましては、平成29年度分と変わらないように設定しているところでございます。

次に、3点目の今後の運営方針について、特に保険料額はという部分についてお答えいたします。

今回、福岡県において、「福岡県国民健康保険運営方針」にのっとり新制度への円滑な移行を図るため、制度変更による市町村の実質的な財政負担の上昇を抑制する激変緩和措置を実施されておりまして、町が県に納付する国民健康保険事業費納付金については、平成28年度の納付金相当額に設定されております。

今後、新制度移行後の医療費水準や所得水準などを確認しながら、3年後の国保運営方針の検証時に、必要に応じて見直しが行われる予定でございます。

また、町の平成31年度以降の税率につきましても、制度移行後の財政状況を確認しながら検討していくこととなっております。

最後に、4点目の均等割額の負担軽減について町の見解は、という御質問について答弁いたします。

これにつきましては、国保被保険者のうち子供に係る均等割保険税の軽減措置導入を問う御質問かと思っております。

現在、一部の自治体からこのことについて、国庫負担による実施を希望する旨の要望が国に提出されているようでございます。国においても現行制度の趣旨や国保財政に与える影響等を考慮しながら、この件に関する議論が今後進められていくであろうと考えております。

現時点におきまして、大刀洗町で独自に導入することについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次再質問をさせていただきます。

1点目の答弁にありましたように、賦課徴収事務でありますとか、保健事業については引き続き市町村で行われるということで、保険税の決定等に当たっては、これ以上被保険者の方の負担が高くなることのないよう、また、激変緩和措置を有効に活用しながら、今後の保険運営に当たっていただきたいと、心から願います。

この国民健康保険制度の構造的問題につきましては、以前にも述べさせていただいているとおりですが、ほかの健康保険に加入しない全ての国民を対象としていることから、無職者や高齢者など所得のない方、あるいは所得の著しい低い方が多数を占め、財政的な基盤が脆弱であることは御承知のとおりであります。

現在は、無職者と非正規労働者などの被用者、ここが労働法制の問題でもありますが、世帯主の8割近くを占めている状況であります。本来は公的医療で対応すべき人々までも全て国保に加入させ、相互扶助といった概念で保険料が高どまりしております。ここにそもそもの国保制度の間違ひがあります。このような制度により所得が200万円から400万円程度の所得者に対して最も負担率の高い税率となっております。

今回の都道府県単位化の新制度では、こうした国保の構造的問題は何ら解決しないばかりか、負担増と徴収強化が迫られるおそれがあるのではないのでしょうか。先ほど答弁もありましたように、政府は新制度による急激な値上げが国民的批判を招かないよう、都道府県に対して激変緩和措置を求め、市町村の法定外繰り入れの維持を含めた対応を求めました。引き続き私どもとして

も被保険者の負担軽減のため、法定外繰り入れの維持などを強く求めるものであります。

さて、国保税の税率の決定についての質問であります。医療分に関しては資産割を廃止し、世帯割などの応益割に転嫁しておりますが、本来、税負担は所得割などの応能割で考えるべきと思いますが、この決定の経過についてはどのようなものでありましょか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 最後の要点の分だけ、ちょっともう一回お願いします。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 応能割と応益割がございます。で、資産割というのは応能割ということで、これを廃止して3方式に変化するということですが、医療分については、これを応益割の部分に上乘せがされております。この決定に至るプロセスといいますか、応能割と応益割の負担の考え方についてお答えいただきたいのですが。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まず、今回の議会のほうに上程させていただいております国保税の見直しの関係の一部変更にも関連いたしますけれども、まず、資産税等につきましてですけれども、以前から二重課税等とか、いろいろ問題点もあるということもいろいろ言われておりました関係で、今回、資産税割は廃止させていただいたような次第でございます。

あと、トータルの、全体の国保税のトータル額で均等割を廃止した関係で、それに見合う分について変更させていただいた部分でございますので、応益分等につきましては、それに見合う分という形ですけれども、若干ながら変更という形でさせていただいておる次第でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この転嫁の仕方につきましては、後ほど、後日、議案のほうでもお話をさせていただきたいと思いますが、税は基本的に応能負担の原則を維持すべきものと考えます。もちろん国保税は賦課限度額という別の問題がありまして、これが国保税負担の問題を深刻化させる一つの要因ともなっておりますが、今後、見通しが不透明であり、さらなる負担増のおそれもあることから、能力に応じた税負担の構築、そして、行政による支援の必要性を再度強く申し上げたいと思います。

次に、今後の運営見通しについてであります。

政府は、毎年、国保財政に対し3,400億円の公費投入を行うとしております。2015年度から、低所得者対策に毎年1,700億円を投入しております。平成30年度の予算案では1,664億円——国、地方半分ずつであります——を投入することとしています。残りの1,700億円については、財政調整機能の強化や突発的な医療費増への対応に800億円、それから、医療費削減の、いわゆる努力をした市町村に予算を重点配分していくという保険者努力

支援制度に840億円を計上とのことであります。

また、市町村への貸し付けであります財政安定化基金は、本体部分は1,700億円ということで、ことしがプラス300億円で、計2,000億円ということを知り及んでおります。

政府は、こうした毎年3,400億円の公費投入によって、国保の抜本的な税制支援の強化を図ると言いますが、それと引きかえに、市町村の今、年度によって行っております法定外繰り入れが削減・解消されてしまえば、高過ぎる保険税のさらなる値上がりにもつながりかねません。

さらに、この公費の中には、貸し付けの返済を市町村に義務づけて、最終的に住民の保険税に転嫁する財政安定化基金や、いわゆる努力を行った自治体に予算を重点配分する制度が含まれており、給付抑制や負担増が懸念されております。

そこで、福岡県の国民健康保険運営方針の概要を見ておられますと、対象期間を6年間と定めておられて、その第2章の中に、保険料率の均一化ということを知っております。で、平成30年度には保険料の県内均一化は行わないが、均一化については、市町村の医療費水準の平準化等を図りながら、中長期的に行うということが書かれてあります。これが質問の3点目のところではありますが、特に、都道府県によっては、この平準化を非常に推し進めているような話も聞き及んでおりますが、これが我が町の国保税率の今後等を含めて、県内の平準化というものが今後行われるようになるのか、その辺の状況について今後見通しが立っているようでしたら、お答えいただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 保険料の県内の均一化でございますけれども、県のほうの考えでございますけれども、数年で解消できるものではないというふうな回答を、担当課長レベルぐらいの者からは聞いておる次第でございます。

ですので、今回の福岡県国民健康保険運営方針は6年間計画されておりますけれども、その中で、6年ぐらいで均一化ができていけばいいなということの発言はあったりというふうに考えております。

ですので、それに向けては、県のほうが当然、大刀洗町も当然ですけれども、そういうふうに医療費の高額にならないような感じで事業を進めていきますけれども、福岡県内で均一化が早急にできるものではないというふうに考えておりますので、県のほうも中長期的に見ていこうという考えのことを出しているようでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 9月議会でも申し上げましたように、本制度は給付抑制それから財政抑制という2つの目的があるというふうに我々は考えております。こうした給付抑制を目的

とした制度については、制度ありきではなく、市町村の実情に応じた運営をされるよう、今後とも市町村からも強く求めていただきたいとお願いする次第であります。

次に、均等割の減免についてであります。

先ほど答弁にもありましたように、均等割の減免に踏み出す事例があります。会社員などが加入する被用者保険の保険料は子供の人数に影響されない一方、国保は子供を含め世帯内の加入者数に応じ賦課される均等割があるため、子育て支援にも逆行するとして、日本共産党としても国会論戦において政府に改善を迫り、選挙公約にも掲げているところであります。

全国知事会も、子育て支援の観点から子供に係る保険料均等割の軽減を国に要請しております（平成27年1月8日付）。東京都議会も同様の意見書を採択しています。実際の事例といたしまして、埼玉県ふじみ野市では、4月から第3子以降の子供の均等割額を免除する条例を12月議会で可決をいたしました。対象は18歳未満の子供が3人以上の世帯で、所得制限はなく、1人当たり3万6,100円が全額免除となる制度であります。対象者203人で、総額733万円とのことで、今後同様の制度の広がりが予想されます。

こうした先進事例も研究しながら、当町においても検討を進める必要があると思いますが、再度、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 福岡県内では北九州市さんが行っているのではなかろうかというふうに考えております。そういう近隣自治体のほうでも、まだそういう取り組みはまだ実際と行われていないというような現状だというふうに思っております。ですので、先ほど答弁しましたとおり、本町では独自に導入する計画はないというふうに答弁させていただいた次第でございます。

仮に数年後ですけども、県内の自治体でもそういうものが進んでいった場合につきましては、それを参考にして検討というか、協議していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 額的には恐らくは人口で割りますと100万円かからないというような予算額になろうと思います。ですから、これは市町村の事例を研究しつつ、他市町に先駆けてぜひこれは目玉の政策として実現していただくことは、トップの決断によってすぐ実現可能な政策であろうかと思っております。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

子供の医療費について1つつけ加えます。

国保のペナルティーについてであります。子供医療費の窓口無償化に対して課されていた国保のペナルティーのうち、今回、未就学児までの分が廃止をされます。この影響額としまして、国

費の56億円増が当初予算に反映しておりまして、公費全体が約68億円としております。今回、この不当なペナルティーを一部改善させたことは重要な前進であり、喜びたいと思います。引き続き残るペナルティーの全廃を我々も要求してまいります。地方六団体もペナルティーの全面廃止を政府に要請しています。

ペナルティーの実情としまして、平成26年度の調査では、小学生以上が37億円減額をされています。ペナルティーをやめさせ、被保険者の負担軽減や中学生までの医療費助成の拡充など、住民の暮らしと健康を守る政策に反映させるよう、引き続き運動をしてまいります。

る述べてまいりましたが、国保問題の解決に必要なのは、まず、国庫補助負担金を増やすこととあります。大幅増額を求める声を地方から上げると同時に、都道府県に対して保険料抑制のための独自の繰り入れを行うことや、保険料の一元化を行わないこと、市町村に対して法定外繰り入れの解消などの圧力をかけないことを求めるべきと考えます。

市町村は新制度においても、答弁にありましてとおり賦課徴収の権限を有しています。今後も法定外繰り入れを適切に維持し、高過ぎる保険料の引き下げと減免制度の拡充を求めるものであります。

以上、大きな1点目は質問を終わります。

大きな2点目、生活保護基準に関する課題であります。

政府は、生活保護利用世帯の7割が食費や光熱費など、日常生活費に充てる生活扶助費を最大5%削減する方針を決定しました。平成30年の10月から3年連続で減額する計画となっています。平成25年には最大10%という過去最大の生活扶助基準の引き下げを行っており、それに続く削減を推し進めようとしています。

厚労省の試算によりますと、今回の見直しでは、子供の多い世帯ほど削減幅が大きくなります。夫婦と子供2人の世帯では最大10万8,000円もの削減、全体で160億円もの削減となります。また、ひとり親世帯に支給される母子加算は、現在の平均月約2万1,000円から1万7,000円に減額をされます。児童扶養加算は高校生にも拡大しますが、3歳未満は1人1万5,000円だったものが1万円に減額されます。また、学習支援費の運用についての変更も予定されています。

そこで、質問であります。生活保護基準の切り下げは生活保護受給世帯のみならず、生活保護を基準としている諸制度にも多大な影響が及ぶと考えられます。生活保護基準の引き下げが実施された場合、第1に、生活保護制度以外のどのような制度に影響を及ぼすか。また、影響人員、影響額についての見込みはいかがでありますでしょうか。第2に、それに対する町としての対策は。

以上、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この質問についても担当課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、平山議員の御質問の「生活保護基準に関する課題について」答弁させていただきます。

まず、1点目の生活保護制度以外のどのような制度に影響を及ぼすか。また、その影響人員、影響額の見込みについて、でございます。

まず、生活保護基準引き下げについては、報道によると、国は今年秋から、生活保護支給額の見直しで、食費や光熱費などに充てる生活扶助費削減と、母子加算減額を加え、総額で最大5%の引き下げを3年かけて段階的に行う方針でございます。

5年に1度見直している支給額は、前回、初めて平均6.5%引き下げており、2回連続の減額となっております。

一方、児童養育加算の対象を中学生までだったのを高校生に拡大し、一律1万円にするほか、大学などへの進学時に最大30万円の給付金を創設いたします。生活保護基準の見直しに直接影響を受け得る国の制度の対応については、厚生労働省のホームページに、国民健康保険の保険税一部負担金の減免基準、国民年金保険料の免除、介護保険の保険料・利用料の減額基準、障害者自立支援法による利用料の減額基準、障害者総合支援法に基づく自立支援医療の自己負担額、就学援助の給付対象基準などへの影響が示されています。

また、対応としましては、就学援助、保育料の免除等、それぞれの制度の目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考えとする方針を出しております。

町で実施される低所得世帯向けの減免制度の多くは、生活保護基準などというように適用基準を定めております。生活保護基準が引き下げられれば、これらの減免制度の適用基準額も下がりますので、今まで減免制度を利用できていた低所得世帯の中には、これらの減免制度が使えなくなる世帯も出てきます。

生活保護基準の見直しに伴い影響が生じる可能性がある町独自事業としましてですけど、課ごとに申し上げます。

子ども課は、就学援助・幼稚園就園奨励費補助金、特別支援教育就学奨励費、保育料階層区分、病後児保育利用料及び学童保育料の減免制度がございました。

健康福祉課は、家族介護支援事業対象者、配食サービス、生活管理指導員派遣、短期宿泊事業の利用者負担の減免、成年後見制度利用支援事業、更生訓練費給付事業及び若年者専修学校等技能習得資金貸与対象者がございました。

建設課は下水道使用料の減免、税務課は固定資産税などの減免がございました。

影響人員、影響額につきましては、世帯に応じて対象者が異なりますので把握できませんが、各事業においてどのような影響があるかを調査しております。

なお、町の生活保護受給者については、平成30年2月1日現在、生活保護受給世帯数は71世帯、受給者数は119人と、平成28年6月1日より9世帯、20人増加しております。最近の傾向といたしましては、低年金、無年金の高齢単身者世帯の増加が上げられています。

続きまして、「町としての対策」といたしましては、まず、見直しの内容など具体的にまだわからない状況でございます。今後、国の対応方針にもありますように、国の取り組みとその趣旨を理解した上で、県や社会福祉協議会などと連携しながら、対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。生活保護は、御承知のとおり憲法25条に明記された国民の生存権を保障する最後のセーフティネットであります。その生活保護を削減することは、ただいま答弁にもありましたように、子育てや介護、障害者福祉、国民の暮らしに大きな影響を与えるものであります。

1月28日付で厚生労働省の発表が各社報道されております。これによりますと、47の低所得者向けの医療、福祉、年金などの政策で影響が出るということが明らかになっております。この生活保護削減が行われれば、多くの低所得者がほかの制度でも負担増などの不利益を受ける可能性があるというのは、今お答えいただいたとおりであります。

とりわけ、先ほど答弁もありましたように、保育料、介護保険、それから就学援助、最低賃金など、低所得者世帯の生活悪化に連動いたします。これ以上の改悪をやめさせ、少なくとも25年度の削減前の水準に戻すことが求められております。すなわち、生活保護基準の引き下げは、生活保護世帯だけの問題ではなく、国民生活全体に多大な影響を及ぼすことを理解しなければいけません。そもそも生活保護基準は、国がどれだけ国民の生活保障をしなければいけないかという額を、国の責任の基準を定めたものであります。

社会保障の審議会の生活保護基準部会は、昨年12月にまとめた報告書で、13年の同基準引き下げによる他制度への影響に関して、対象が広範囲に及び、十分な検証を行うことができなかったと報告をしております。5年前の対象の影響についても総括が十分できていない状況で、今回のさらなる引き下げはもってのほかと言わなければいけません。

そして、最も問題なのが、生活保護の捕捉率、約2割に過ぎないということでありまして。全国で今受給していらっしゃる方が210万人。すなわち受給する資格のある方は全国に1,000万人いらっしゃるが、210万人しか受給していないという事実であります。生活保護を下回る収入でありながら受給していない方が800万人いらっしゃるということです。この捕捉率の低さ

も世界的に見て極めて低いものであります。

さらに、今回の切り下げによって、こうした生活保護基準以下でありながら、生活保護を受給せず生活していらっしゃる方々に、さらなる負担増が及ぶおそれがあるということでもあります。

そこで、質問であります。町としては、このように生活保護制度においては全体の捕捉率がわずか2割であり、基準額を下回る多くの方が生活保護を申請せず、みずからの努力によってどうにかやりくりしていらっしゃる現状がある。この現状については御理解をいただいておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 確かに低所得等で厳しい状況は重々わかっているものでございます。

それで、本来生活保護を受給すべき世帯とかいらっしゃるのでしょうけども、肌で感じる部分でございませけれども、やはり生活保護を受けること自体が恥ずかしいとか、そういう部分を感じてあって、なかなかそういう申請までに至らないという部分も聞いたことがございます。

ですので、町としましては、窓口等で相談される場合につきましては、健康上の理由とかいろいろあって就労できないという条件をきちんと確認しまして、そちらのほうに進めるように、窓口等はやっていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。今答弁にもありましたように、もう政府の方針として、生活保護バッシングといいますか、生活保護を水際で防ぐ。あるいは、生活保護を恥ずかしいものと辱めるような宣伝を行って、この申請をできるだけさせないというような運動といいますか、そういう宣伝というのが盛んにされており、また、そうした宣伝によって本来正当に生活保護を受給して暮らしていらっしゃる方が不当な攻撃を受ける。こういったことが日本中で蔓延している。まことに悲しいことでもあります。これは何か予算の削減ではなくて、あらゆる階層にとっても悪循環をもたらす悲劇的なことと言わなくてはなりません。

そこで、そもそも現在の生活扶助基準でさえも、憲法25条が保障する健康的で文化的な生活を満たすものとは、到底言えないと思います。一般低所得者世帯は、その生活扶助基準すら満たさない困窮状態に置かれている場合が少なくありません。

この生活保護の異常に低い捕捉率、そして、生活保護に対する恥の意識や、今申し上げましたバッシングが原因で、生活保護を利用する資格がある人のうち、実際に利用している人の割合が2割程度にとどまっていると。これは私どもが国会で指摘しているところではありますが、安倍首相は適正な運用に取り組んでいくと答えるだけで、生活保護は国民の権利であるとの明言は最後

まで避けています。

私どもは、貧困打開のためには総合的対策が必要だが、生活保護法の改正が緊急に必要として、生活保護を使いやすくするための緊急案を提案しています。詳しくは、またいろいろご覧いただきたいと思いますが、生活保護を申請しやすく、使いやすくするための緊急提案としまして、法律の名称を生活保障法に変えることや、国民の権利であることを明らかにし、制度の広報・周知を義務づけること。水際作戦を根絶すること。それから、定期的に捕捉率を調査、公表し、捕捉率の向上に努める。以上、4点の緊急提案であります。

そこで町としても、住民の生存権保障のため、積極的に生活保護制度の活用を周知していただきたいが、この辺については再度いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 生活保護制度等につきましては、広報なり等を活用しまして周知することは十分可能かというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おっしゃるように、住民一人一人の文化的な生活が保障され、子供たちが学び、育てられ、次の世代へ社会が引き継げるよう、制度の引き下げではなく、さらなる充実を求めるものであります。

さて、本題の影響に伴う政府の対応であります。厚労省は、1月19日の対応、先ほどお答えいただきました対応方針で、保育料の免除などに影響が及ばないように対応とする一方で、自治体が行う準要保護者への就学援助などは、国の取り組みを説明の上、その趣旨を理解した上で、各自治体において判断していただくよう依頼、としています。

また、就学援助制度については、総務省は、5年前の引き下げの際は、準要保護については、地方交付税措置は引き下げに連動させなかったとしていますが、今回はまだ結論を出していないと聞いております。

再度お尋ねします。町の方針として、諸制度の後退を許さず、財源措置を含め、適切に対応すべきと考えるが、いかがでありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 財源等となってきますので、総括的になるとちょっと私のほうで回答すべきかどうかというのはわかりませんが、まだ福岡県自体もこの生活保護の改正に伴う具体的な中身がまだ現在わかっていない状況でございます。3月中に県のほうが出先関係を含めての会議を行うというふうに聞いております。その後、担当者等を含めての会議が行われるかというふうに思っております。

それを踏まえて、本町において各種制度の中でどういう影響が出るかを見まして、それからの対応かというふうに思っておりますので、ちょっと回答になりませんが、そういう方針になるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 迅速に適切な措置をされますよう、重ねてお願いするものであります。

就学援助について一言述べます。

就学援助の入学前支給は急拡大をしております。この1年間で小学校の約4割、中学校の5割まで広がっています。当町においても迅速な対応に感謝しますとともに、今後、基準の切り下げを行うことなく、さらに対象者が利用しやすい制度に改善されるよう求めるものであります。

それから、全国的にも、近隣におきましても、学校給食無償化の実施が増えてまいりました。こうした傾向も視野に入れていただきながら、今後も住民の生命と生活を守る立場での政策を推進していただきたいと、強く願うものであります。

大きな3点目の質問であります。地域の諸制度についてであります。

近年、全国的な少子高齢化や人口減少が課題となる中で、当町においても定住促進や人口維持のための諸政策が推進をされております。また、空き家バンクや定住促進住宅など、若年層の転入も進められているところであります。

円滑な地域制度構築のため、次のことについて町の見解を問うものであります。

1点目に、現行の行政区制度について、行政における定義。2点目に、ごみ集積場の設置と運営について。3点目に、町広報等の配布物について。この2と3については、いずれも現状と課題についてであります。4点目に、住民が町に対して行う要望について、行政区との関係は。以上、4点について答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それぞれの担当の課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 平山議員の御質問の1点目、行政区制度についてお答えをいたします。

行政区制度についてでございますが、「大刀洗町行政区設置に関する規定」により、「大刀洗町における能率的な行政の確保を図るため」に設けるというふうにしております。

その中で、第3条に、区に区長を置くとして規定をしております。その職務は、「町と行政と地域自治組織との連絡・調整を図り、区住民の福祉の増進に努めること」とし、「地区内居住者確認」、「官民境界」を初め各種業務を行うと規定されています。

また、同規定により行政区の区長、隣組長、農事組合長について、職務や身分、報酬、費用弁償等を規定しているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 2点目のごみ集積場について答弁いたします。

不燃ごみ集積場に関しましては、各行政区の管理のもと町内全域で37カ所設置されており、開設時間帯等の運営面につきましても、各行政区の判断に委ねておるところでございます。

しかしながら、諸事情から開設時間に持ち込めない町民の皆様もいらっしゃいますので、新年度から、3カ月前に、役場北側駐車場に臨時集積場を開始しまして、持ち込めない皆様の利便性の向上を図ることにいたしております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 3点目の町広報等の配布物について答弁いたします。

町広報等の配布につきましては、25ある行政区長へ配布を行い、その後、区長の方が各隣組長へ配布をし、隣組長が各世帯へ配布するような形になっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 4点目の住民の要望と行政区の関係について答弁をいたします。

住民要望につきましては、現在は25の行政区を単位として、町が委嘱した区長により町行政と行政区との連絡・調整を図っていただき、区住民の福祉増進を進めることとしています。しかし、現実には住民要望として個人で窓口に来られたり、玄関設置の御意見箱に寄せられたり、あるいは、メール等で送られてきたりと、様々なケースがございます。

町としましては、25の行政区制度をとっておりますので、あくまでも区長さんや地域の役員さん等の役割を重視し、住民や地域の要望と町の計画や施策の調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 住民の方に関する行政区への加入については、例えば転入されたときというのは、行政のほうではどのようなお勧めというか、どのような立場で御案内していらっしゃいますか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） お答えをいたします。

住民の方が転入手続等で窓口のほうに来られると思います。そのときには、ごみ収集であるとか、いろんな約束事をお知らせしたり、あるいは、どここの区ですということと、住所の一番近いところの隣組というか、そういうことをお知らせしております。

それから、区長さんの連絡先ということで、窓口でその区に入ったら必ず入りなさいとか、強制的に入りなさいというふうなところは、役場の窓口等では案内をしていないところがございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そちら辺が、例えば定住を促進したり、若い方の転入を促進するに当たって、今から少しすり合わせといいますか、お互いの意識の乖離が現場としては問題が生じつつある時代ではないかなということで、今回質問させていただいているところであります。

また、広報等の配布についても、規則によれば全世帯に配布ということで書いてあると思うんですが、実際には、行政区に加入されていない方は、地域によっては例えば広報紙等が届いていないというような現状もあるようであります。

したがいまして、ごみ集積場の設置・運用や広報などの配布の実務につきましても、地域と現状をよく協議しまして、現場の負担を押さえつつ、全住民の利益となるよう、今後制度の精査を望むものであります。

全体といたしまして、行政区の定義やあるいは運営のあり方についても、行政側と住民側、あるいは、住民同士の認識のずれというものが生じるケースが最近多いのではないかと感じている次第です。特に新しい住民の方が増えれば、組織や負担のあり方について根拠が問われることもふえることがあるだろうと予想されております。

また、世代や地域によっても認識の差が大きく、今後、全庁的に議論を進めるべき課題だろうと考えますが、その辺についての町の認識はいかがですか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 議員の御質問にお答えをいたします。

今御指摘がありましたように、行政区といいますのは、あくまでも任意組織という、地縁に基づく任意組織でございます。あくまでも任意で入っていただくという位置づけになっておりますので、強制的には入っていただくという形にはなっておりません。

今言われましたように、今はどうしても個人主義といいますか、個人個人ということが非常に意識として強くなっておりますので、今のところよその町と比べれば加入率というのは非常に高いと。一般的に言われておりますのは、7割とか言われておりますけれども、大刀洗町としては、もう90%以上の方が区に何らかの形で入られて、地域とコミュニティをとられて生活をされて

おりますけれども、今後は、今言いましたように個人主義といいますか、そういう形の転入者も増えると思いますので、今後町の課題として、ますますコミュニティの重視といいますか、地域の地縁を重視したいろんな活動なり、そういうことが必要だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おっしゃるように、町として住民に与えられた権利や行政に課された義務については、いま一度この機会に精査していただきまして、今後の地域づくりや行政区との関係について検討を重ねていただきたいと思います。

また、行政の窓口にあっては、個人の要望であっても、さらに親身に対応していただきたいと願うものであります。

以上、大きく3点について質問してまいりました。国保や生活保護制度あるいは地域制組織などの諸課題にあっても、今住んでいる人が健康で文化的な生活を送ることができているかどうかが問われています。例えば、定住や移住を検討してもらおうとするとき、判断の本質は派手な仕掛けではなく、そこに住んでいる人々の普段の暮らしぶりであろうと思います。諸制度のさらなる充実・改善を求めまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後2時03分
